

第10号様式(第7項関係)

政 務 活 動 出 張 報 告 書

令和6年4月30日

会派名 志政会
代表者 進藤 健介 様

出張者 水上 勝義
中村 健一
石崎 俊治
江里 孝男

次のとおり、政務活動のため出張したので、その概要を報告します。

1 出 張 先

4月25日 国土交通省武雄河川事務所・国土交通省九州地方整備局

2 出張日時

令和6年4月25日 ～ 令和6年4月25日

3 政務活動事項

- ・松浦川水系河川整備計画に基づき事前防災のための予算の大幅な拡大。
- ・徳須恵川中下流部の河川改修事業の促進。
- ・厳木川中流部の河川改修事業の推進及び本山鉄道協・本山県道橋早期架け替え促進。

4 政務活動結果

別紙報告書のとおり

5 費 用

¥ 21,360円

政務調査報告書

水 上 勝 義

◆武雄河川事務所要望

実施日 令和6年4月25日（木）午前10時～11時

要望先 国土交通省武雄河川事務所

要望者 唐津市議会

要望内容

唐津市の松浦川改修促進についての要望

- ・松浦川水系河川整備計画に基づき事前防災のための予算の大幅な拡大。
- ・徳須恵川中下流部の河川改修事業の促進。
- ・厳木川中流部の河川改修事業の推進及び本山鉄道協・本山県道橋早期架け替え促進。

次第

開会・参加者紹介・寺尾所長による河川事務所紹介・要望書提出及び写真撮影・唐津市議会代表あいさつ・要望内容説明・武雄河川事務所参加者紹介・武雄河川事務所所長あいさつ・松浦川水系の河川改修状況説明

武雄河川事務所出席者・質疑応答

武雄河川事務所所長 寺尾 直樹氏ほか副所長 吉田 知之氏・工務課長 村岡 薫氏・流域治水課長 片淵 公淑氏・管理課長 大村 健之氏・松浦川出張所長 大木 鉄夫氏

徳須恵川の千々賀・山本地区については、当分かかる。終了次第
巖木川の町切・本山地区の回収にかかる予定。現在ＪＲと橋りょう
の基本協議を行っている。

◆九州地方整備局要望

実施日 令和６年４月２５日（木）午後２時～２時３０分

要望先 国土交通省九州地方整備局河川部

要望者 唐津市議会（志政会）

要望内容

次第については、武雄河川事務所と同様の順序で行った。

九州地方整備局出席者

九州地方整備局 河川部長 浦山 洋一氏・河川情報管理官 甲斐
公久氏・広域水管理官 佐藤 和幸氏・地域河川調整官 柳田 公
司氏・河川環境課長 原田 佐良子氏

武雄河川事務所と同様なせつめいであつたが浦山局長と柳田調整
官は武雄河川事務所や佐賀県にいらしたことがあり、状況は十分把
握されていた。

皆さんお気持ちを本省に伝えたいとのことであつた。

政務活動報告書

志政会：中村 健一

日時：令和6年4月25日（木）

目的：松浦川改修事業促進に関する要望活動

要望先：①国土交通省 九州地方整備局 武雄河川事務所

②国土交通省 九州地方整備局

要望者：唐津市議会 水上、中村、檜崎、石崎、黒木、江里 （6名）

応対者：①武雄河川事務所

所長	寺尾 直樹 氏
副所長	吉田 知之 氏
流域治水課長	片淵 公淑 氏
管理課長	大村 健之 氏
工務課長	村岡 薫 氏
松浦川出張所長	大木 鉄夫 氏

②九州地方整備局

浦山	河川部長
甲斐	河川情報管理官
柳田	河川調整官
佐藤	広域水管理官
原田	河川環境課長

要望事項：(1) 徳須恵川中下流部の河川改修事業の推進

(2) 厳木川中流部の河川改修事業の推進

及び本山鉄道橋、本山県道橋早期架け替え促進

報告事項

午前中に「武雄河川事務所」午後に福岡の「九州地方整備局」を訪れた。
令和6年度の武雄河川事務所の松浦川予算配分額が18億300万円（R.5補正予算含む）となっている。

R.6年の河川整備は現在、石志・千々賀地区の石志2号桶官、石志3号桶官の整備を実施中であり今後は、千々賀地区の桶官3基及び堤防整備等を実施予定であるとのこと。

九州地方整備局 浦山 河川部長の「このような要望活動は、議会として行っていただきたい。」という言葉は、次の国土交通省への要望活動の前段として、一定の効果はあったものと思う。

要望活動実施日～令和4年25日、武雄河川事務所午前10時～11時
福岡市九州地方整備局午後14時15分～14時45分

要望活動内容～来る5月14日に松浦川改修期成会のメンバーを中心に国土交通省へと要望活動に行くにあたり、その内容を、武雄河川事務所や九州地方整備局へ伝えておく事により、本省への要望活動がスムーズにいくことを願って要望活動を実施した。

先ず武雄の河川事務所を訪れる。そこではまず、副議長が挨拶をされ、そのあと中村都市整備委員長が要望内容の説明をされた。その後、武雄河川事務所所長が挨拶をされ、併せて今の河川改修事業の現状について説明があった。そのあと、各議員から地域の特に巖木川と徳須恵川に関して、今の現状と課題等について強い要望があっていた。河川事務所の皆さんには、丁寧な対応とアドバイスして頂いた。

次の、九州地方整備局では、先ず水上副議長が挨拶をされ、そのあと、都市整備副委員長の檜崎議員が要望活動の内容について説明をされた。内容は、武雄河川事務所への要望と同じものだった。整備局からは河川部長が挨拶と概要説明をされた。しばらく意見交換をして。要望活動を終えて、市役所に戻った。

所感～ 松浦川の河川改修については、着実にやって頂いているが、近年の豪雨災害の状況を考えると、出来るだけではなく改修を終えて欲しいというのが、地域住民の強い願いでもある。そのことを踏まえての、今回の要望活動であったが、武雄河川事務所も九州地方整備局も丁寧な対応やアドバイスをして頂き、大変ありがたかった。そして、要望活動の重要性についても、説明の中身を聞いていると理解できた。要望活動はトップダウンでなく順序だてて行う事が必要だということも理解できた。今回の政務活動が、5月14日の国土交通省での要望活動に反映されることを期待したいと思った。

政務調査報告書

江里孝男

◆武雄河川事務所要望

実施日 令和6年4月25日（木）午前10時～11時

要望先 国土交通省武雄河川事務所

要望者 唐津市議会（志政会）

要望内容

唐津市の松浦川改修促進についての要望

- ・松浦川水系河川整備計画に基づき事前防災のための予算の大幅な拡大。
- ・徳須恵川中下流部の河川改修事業の促進。
- ・厳木川中流部の河川改修事業の推進及び本山鉄道協・本山県道橋早期架け替え促進。

次第

参加者紹介後武雄河川事務所の紹介

要望書の提出 ・ 要望事項の説明 ・ 説明に対しての見解説明

意見交換を行った。

武雄河川事務所出席者

武雄河川事務所所長	寺尾 直樹氏
副所長	吉田 知之氏
工務課長	村岡 薫氏



流域治水課長 片淵 公淑氏

管理課長 大村 健之氏

松浦川出張所長 大木 鉄夫氏

厳木川については、現在ＪＲと基本設計を協議中である。その後実施設計に入りたい。

地元住民の熱意などに応えるために努力をしている。九州地方整備局とも十分協議をして早期完了に向けて努力したい。

徳須恵川については、堤防の一部と樋門が残っているので数年かかる。早期完了に向けて努力していきたい。

◆九州地方整備局要望

実施日 令和６年４月２５日（木）午後２時～２時３０分

要望先 国土交通省九州地方整備局河川部

要望者 唐津市議会（志政会）

要望内容

要望事項及び次第については、武雄河川事務所と同様

九州地方整備局出席者

九州地方整備局 河川部長 浦山 洋一氏

河川情報管理官 甲斐 公久氏

広域水管理官 佐藤 和幸氏

地域河川調整官 柳田 公司氏



河川環境課長

原田 佐良子氏

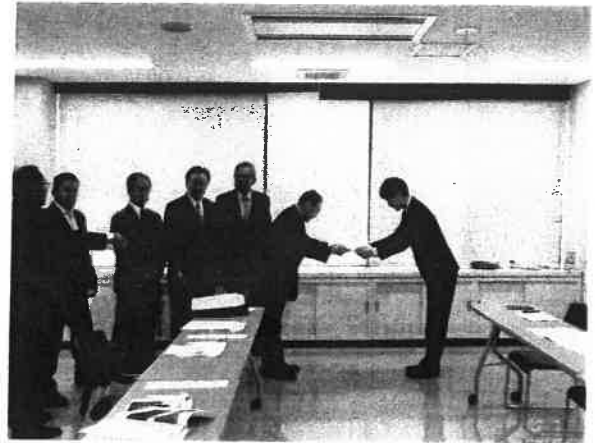
浦山局長は、唐津市の状況に詳しく相知町の山崎の合流点工事の時に武雄河川事務所に勤務された方であった。

柳田調整官は、佐賀県に執行された経験があり、浜玉町の河川の状況など精通されていた。

唐津市の要望に応えるために努力をしていきたいし皆さんの要望についても本省に伝える。

和やかなうちに要望活動ができた。

国土交通省武雄河川事務所



国土交通省九州地方整備局



第 1 0 号様式(第 7 項関係)

政 務 活 動 出 張 報 告 書

令和 6 年 5 月 1 8 日

会派名 志政会
代表者 進藤 健介 様

出張者 進藤 健介
久保 美樹
原 雄一郎

次のとおり、政務活動（ 調査研究 ）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出 張 先

5月10日（金）東京都江東区
5月11日（土）東京都千代田区、東京都港区

2 出張日時 令和 6 年 5 月 1 0 日～令和 6 年 5 月 1 1 日

3 政務活動事項

5月10日（金）国際ツーリズムトレードショー
「観光の最新動向と、DX の取り組みについて」
5月11日（土）ふるさと回帰支援センター
「移住の最新動向と、選ばれる地域づくりについて」
5月11日（土）旬八青果店
「全国の農産物の取り扱い動向について」

4 政務活動結果 別紙のとおり

5 費 用 1 9 1 , 3 4 0 円

政務活動報告書

志政会 原雄一郎

全体概要

○場 所：東京都江東区、東京都千代田区、東京都港区

○内 容：

§ 1：(東京都江東区)観光の動向と、DX の取り組みについて

§ 2：(東京都千代田区)移住の最新動向と、選ばれる地域づくりについて

§ 3：(東京都港区)全国の農産物の取り扱いの動向について

○報告事項

§ 1：(東京都江東区)観光の動向と、DX の取り組みについて

▼視察概要

- ・観光 DX・マーケティング EXPO に参加
- ・本 EXPO は全国の観光やマーケティングに関わる事業社、自治体、大学が一堂に会するイベント。
- ・「稼ぐ観光」をテーマにしている

▼特記事項

- ・「陣屋コネクト」のブースが非常に興味深かった。地域を一つのプラットフォームでつなぎ、入込客数・来街者特性・消費金額等を共有する仕組み
- ・千葉県が実施している「ちょっとちかばでワーケーション」は、首都圏からのアクセスの良さをウリにしている、様々なワーケーションのタイプに対応している点が特徴。
- ・島根県が実施している「島根県取材費用支援助成金」は、県外のメディアが島根県へ取材のために来県した際の、旅費を支援する取り組み。
- ・その他、プロジェクションマッピングの制作会社など、観光を新しい形で作り上げるための取り組みなどが展示されていた。

▼総評

- ・全体を見回した最初の感想は、新しい観光の取り組みが、唐津市の遥か先を進んでいるという実感だった。陣屋コレクトなどの取り組みは知っていたが、実際に地域全体を巻き込んだ取り組みが各地で行われている事例をみると、唐津市の遅れを痛感する。
- ・観光に DX を取り入れるためには、受け入れ先となるステークホルダーである観光事業者の理解が必要と考える。理解していただき、必要と感じていただくことが必要だが、唐津市はその危機感が少ないと感じる。
- ・今後は、唐津市が先頭に立って、唐津市観光の課題の確認と事業者との共有を行い、早々にプラットフォームの整備をすすめるべきと感じた。

§ 2 : (東京都千代田区)移住の最新動向と、選ばれる地域づくりについて

▼特記事項

- ・ 移住先を決める要素の動向は、最近は人気のエリアなどは関係なく、「人と人とのつながり」や「住んでいる人が見える」「生活が見える」など。やはり遠方に移住する際の、移住の姿が想像つかないことが不安につながっていることが要因
- ・ 自治体の対策としては、「人とのつながり」の見せ方が重要となってくる。愛媛県が実施している「(人が見える)移住者カフェ」や「移住者 map」が参考なる。
- ・ 子育て世帯は特に「施策」ではなく「人とのつながり」を重要視されている。「施策」自体はどの自治体も実施されていて、ほぼ横並び状態。他自治体の差別化は出しにくい。
- ・ 移住者のボリューム層は20～40代が7割。移住者全体の母数が増える中で、20～40代の増加が顕著になってきている。
- ・ ニーズの優先度は「就労の場があること55%」「自然環境が良いこと40%」
- ・ 就労は、企業に就職を希望される人が78%と多い。そのため、田舎と就職先の両立が成立する県庁所在地以外の第二の都市が人気。
- ・ 希望する物件は中古一戸建てが51%と最も多い。アパート、マンションを希望する人も多くなっている。
- ・ 移住相談者の問い合わせはメール、電話など真剣な人たちが多くなっている。その対策として、出張相談会を常に行っている自治体は、相談件数が多くなっている。セミナーから現地訪問につながるケースも多い。

▼総評

- ・ 移住者のニーズが、「子育て施策」ではなく「人との関係性」に重きを置き始めていることが興味深い。実際に愛媛県のように「人とのつながり」を施策として打ち出している自治体もあることは、唐津市としても早々に事業に取り組む必要がある。
- ・ 「人とのつながり」でいえば、唐津市は元大手広告代理店出身の方が強烈なインフルエンサーとなって、多くの著名人を関東から呼び込んでいる良い事例がある。この事例は、この方が唐津市の人とつながったこと、またその人と関東からの来街者とを繋げていることから生まれている事例である。
- ・ 唐津市は、観光や文化、祭りなど多くの資源を抱えるうえ、前述のように人と人が自然につながる素地を備えている。このことを十分に認識したうえで、人と人がつながる場所や機会をつくるなど、何らかの対策を打つべきと考える。

§ 3 : (東京都港区)全国の農産物の取り扱いの動向について

▼特記事項

- ・訪れた「旬八青果店」は、東京メトロ千代田線赤坂駅から、徒歩1分の好立地になる。
- ・旬八青果店を経営する(株)アグリゲートは、「未来に"おいしい"をつなぐインフラの創造」というミッションを掲げている。
- ・都市型八百屋として「旬八青果店」を経営されていくなかで、住民のニーズに対応してきた。
- ・実際に、多くの食材を取り扱われているなかで、顧客のニーズに即したラインナップや目を引くPOPなどが目についた。アグリゲートの社長をはじめ、店舗スタッフ、訪問時に対応していただいた担当者も若い人が多いことが、感性の良さにつながっていると感じた。
- ・店舗自体は広くは無いが、訪問した際も、それらの工夫からか多くの来客があっていた。
- ・唐津産の野菜も多く販売されていた。また野菜だけでなく加工品も多く取り扱われていて、さながら唐津産品の試験販売所のような感じだった。スタッフの方にお話を伺うと、唐津産の食材はお客様からの評価も高く、また今後は、かんきつ類など特にブランド力の高いものの販売の展開を考えているとのこと。

▼総評

- ・小さな店舗に関わらず、多くのお客さまが訪れる店舗であった。多くのお客様が訪れる仕掛けとして、多品種を扱うのではなく、本当に良いものを厳選して販売しているように感じた。
- ・そのなかで、唐津産の農産物を多く取り扱っていただいていることは、唐津の食材が都市圏のお客様に認められる証拠であると思う。唐津の食材の良さは、地元に住んでいるとなかなか感じにくいなかで、こうやって東京の一等地で店舗を展開する企業が、選択していただいていることは、非常に力強い。
- ・更に、今後もアグリゲートのバイヤーが唐津に注目していただいているということだった。
- ・唐津市として旬八青果店を単なる販売先ではなく、首都圏の声をストレートに感じる機会と捉え、もっと積極的に連携を図るべきと感じた。

志政会政務活動視察報告書（１）

令和６年５月２０日

志政会 進 藤 健 介

1 視察先

東京都 東京ビッグサイト 東７ホール

2 視察日

令和６年５月１０日（金）

3 視察項目

観光の最新動向とＤＸの取り組みについて
〔i T T 国際ツーリズムトレッドショー〕

4 所感

“ウェルネスツーリズム”、“観光業／宿泊業”の商談展示会に初めて参加した。

稼ぐ観光を実現するために観光課題を一気に解決するデジタルソリューションが一堂に集まっていることに時代の変化、流れの速さを痛感した。

デジタルの技術によって顧客が抱えている問題、課題を積極的に解決できるのではないかと思う程であった。

インバウンド対策ゾーン、人手不足対策ゾーン、施設の高付加価値化ゾーン、医療ツーリズムゾーン、ワーケーション・チームビルディングゾーンと観光関連全てを網羅された商談展示会であった。

唐津の観光施策を見ると、まだまだアナログ的な施策が多く、この会場を見て回ると最新のテクノロジー、オープンデータ、アートクリエイティブ、プロモーションを組み合わせた先進的な技術（ＤＸ）による今後の観光施策の必要性を感じた。

まずは、観光課の職員が唐津から出ずに（観光地の視察等）施策を立案するのは「井の中の蛙大海を知らず」と言われても仕方がないような思いになる。

来年度もこの商談会は開催されると思うが、是非参加してこれからの観光行政を推進してもらいたい。

以 上

志政会政務活動視察報告書（２）

令和６年５月２０日

志政会 進 藤 健 介

1 視察先

東京都 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター（東京交通会館）

2 視察日

令和６年５月１１日（土）

3 視察項目

移住の最新動向と選ばれる地域づくりについて

4 所感

さが移住サポートデスク移住コーディネーターの中島ちひろ様より最新の動向の説明を受けた。

まず、東京センターにおける来訪者は年々増加傾向にあるとのこと。

移住先選択の条件の優先順位は、就労の場があること。自然環境が良いこと。希望する地域類型では、地方都市であり、県庁所在地ほどではなく県内第２位、３位の都市を希望とのことであり、農村、漁村を大きく上回っている。また、住宅として希望する種別は、中古一戸建てが一番で、マンション、アパートと続いている。

上記の移住選択条件を考えると県内第２位の都市、自然環境が良いこと、住宅としては中古一戸建て、アパート、マンション等、唐津市は移住希望者には適していると考えられる。しかし、就労の場がないことが一番のネックだと考える。

中島ちひろ氏の話しで唐津の「見せ方をもう少し工夫した方が良くないでしょうか？」とのアドバイスを受けた。また、「高速バスで天神まで６０分。をもう少し売り込んでみては？」との話しも受けた。確かに就労の場を福岡市に求め、自然環境の豊かな唐津市に住居を置く施策も必要ではないかと考える。

また、当センター利用者の４５％は２０代、３０代とのこと。私が提案している奨学金返済補助施策の「福岡市で働いて頂き、唐津市に住んでもらう」という考え方も移住定住の促進に繋がるのではないかと考える。

以 上

志政会政務活動視察報告書（３）

令和６年５月２０日

志政会 進 藤 健 介

１ 視察先

東京都 旬八青果店赤坂店

２ 視察日

令和６年５月１１日（土）

３ 視察項目

全国の農産物の取り扱い動向

４ 所感

首都圏における唐津産品のＰＲ及び販売促進としてＲ４，５，６年の３か年、旬八青果店赤坂店と連携したＰＲ及び販売促進の現状を視察した。

赤坂という地域であり、近隣の飲食店からの利用が多く、好評であるとのことであった。赤坂店では、唐津週間、唐津月間として、週末に産品プレゼント等の企画を実施され、レジ通過者も年々増加を続けているとのこと。

また、唐津焼展示販売、酒の試飲会、コスメ展示販売など、農産物のみならず唐津産品のＰＲも実施されていた。

Ｒ４年度は、夏場の産品が少なく、仕入れ品の掘り起こしが課題となったようだ。Ｒ４～Ｒ５レジ通過者数、客単価共に順調に増加しており、唐津市コラボ店としての認知度は着実に増えているのではないだろうか。

このようなコラボ店をもう何カ所か増やし、地域の特性等を研究する必要もあるように感じた。

以 上

会派視察報告書

志政会

久保 美樹

1. 日 時 令和6年5月10日～11日

2. 視察先 東京都

- ・ 観光DX・マーケティングEXPO (東京ビッグサイト)
- ・ ふるさと回帰支援センター (千代田区)
- ・ 旬八青果店赤坂店 (港区)

3. 概要 と 所感

・ 観光DX・マーケティングEXPO

観光事業者（ホテル・旅館・観光地など）の課題を一挙に解決する「稼ぐ観光」を実現する展示会で、インバウンド対策・人手不足対策/省人化・施設の高付加価値化・観光Maas・トラベルテックなど観光課題を解決するデジタルソリューションサービスを一堂に会した展示会。

中でも、(株)陣屋コネクトで培った革新的なIT技術をベースに、地域全体でマーケティング・集客強化とDXを推進するための地域観光DXプラットフォーム【里山コネクト】に興味を感じた。

【里山コネクト】を地域で導入することにより、地域が一体となったおもてなしを実現することを目指すもので、I T技術の活用で、O T Aを介さず地域が直接観光客とつながることで予約利便性が向上し、地域の魅力発信が強化できる。また、地域全体で顧客データを有効活用することで、「地域のお客様」としてより効果的なマーケティングとおもてなしが行えるようになるもの。

そしてそれにより、観光客は、宿泊施設・飲食店などの旅の計画が立てやすくなる、各施設をまとめて予約・精算が可能になる、リピート利用がより便利になり、お得になる。また、地域の施設や観光事業者には、集客・販売チャンネルの拡大、他社プラン販売により手数料収入が得られる、D X推進で業務効率と生産性が向上が期待できる。

自治体・DMOは、地域全体で集客・おもてなしの強化ができ、地域の事業者同士の連携によるビジネス機会が増える、里山コネクト運営により、運営手数料収入を得ることができる、など里山コネクトの導入により、各々で様々なメリットを得ることができることとなる。

取組み事例として山口県の湯田温泉旅館協同組合観光D X推進事業、神奈川県丹沢・大山エリア観光振興事業、驚いたのは、地元唐津市にある企業 VISIT S A G A の名前があった。2 0 2 3 年 1 1 月に設立された会社のようなのだが、今後の活

躍を期待したい。

その他に個人的に興味を持ったのが、首都圏で実現する非日常環境での企業合宿・研修を体験しようと、最大120万円が助成される、千葉県が企画している「ちょっとちかばでワーケーション」。

当然唐津市は、首都圏ではないが、豊かな緑と海に囲まれ、風光明媚であり、新鮮な海の幸のグルメ、マリンスポーツや観光だけでなく、ワーケーションとしてしっかり仕事ができる環境にあり、福岡からのアクセスも良好であり、あ

当然唐津市は、首都圏ではないが、豊かな緑と海に囲まれ、風光明媚であり、新鮮な海の幸のグルメ、マリンスポーツや観光だけでなく、ワーケーションとしてしっかり仕事ができる環境にあり、福岡からのアクセスも良好であり、唐津市の、ここでしか味わえないワーケーションにったりな施設・モデルコースの紹介もできるのっではないかと思った。（詳

細は、パンフレット参照）

また、島根県の、県外メディアの皆様が、島根県へ取材のためにお越しいただく際の取材経費（旅費）の一部を支援する、取材費用支援助成金事業についても興

味が感じられた。

その他、島根県では、

島根県に宿泊する団体旅行の貸し切りバス代の一部を助成する「貸し切りバス旅行商品造成・販売支援補助金」、旅行商品の造成を前提に下見や仕入れに島根県を訪れる場合の費用の一部を助成する「旅行会社下見・仕入支援補助金」旅行会社が社員を対象とした研修旅行で島根県を訪れる場合の経費の一部を助成する「旅行会社研修旅行助成金」、企業が報奨旅行や研修旅行、会議を伴う旅行等で来県する場合におもてなしを実施する「MICE 団体おもてなしキャンペーン」、島根県へ修学旅行で来県する場合、旅行経費の一部を助成する「修学旅行助成金」、外国人による団体旅行の貸し切りバス代の一部を補助する「島根県外国人観光客送客促進支援補助金」、その他松江市や浜田市の「合宿補助金」など、それぞれの自治体でも特色のある支援補助金がある。

これらの補助金については、唐津市としてもすぐにでもできそうなものもあるのではないかと思います、早速担当課にも紹介した。

また、展示会全体の中で、これからの観光促進には、心と体の健康、さらには美を目的とするウェルネス&ビューティーのウェルネスツーリズムのキーワードが大きな要素となってくことを実感した。

2020年には、約56兆円だった世界のウェルネスツーリズム市場が202

5年には166兆円になることが予想されていることから、旅行によって、心身の健康を求める動き」に注目し、心身ともに豊かな旅ができるコンテンツを兼ね備えている唐津市としても曾於の取り組みについて早急に取り組むべきであろうと考える。

・ふるさと回帰支援センター

ふるさと回帰支援センターは、J R有楽町駅隣の東京交通会館内にあり、アクセス面においては、大変わかりやすい位置にある。

2022年11月に20周年を迎えた、都市と地方の交流・移住・定住を支える非営利のNPO団体。全国各地域の自治体と連携し、地方暮らしに希望を見出し新しい生き方を模索する人たちを応援している。センターには、各地域の相談員が常駐し、様々な移住相談、(対面・電話・オンライン)に対応している。移住者を地方に送り出すことで、地方再生と地域活性化を目指している。

センターには、43都道府県1政令指定都市のブースが備えてあり、それぞれに専属の相談員が常駐し、予約制で移住相談を受け付けている。

これから移住を考えているという場合には、「はじめて相談」が用意されており、思い描いている「地方暮らし」のイメージを共有し、相談員が言語化していくシステムを取っており、この相談を通して自分への気づきや興味のある地域との出会いが得られることとなる。また、仕事探しについても地方移住に特化したハロ

ーワーク飯田橋が併設され、ネットだけではわからない地方での就職活動におけるポイントを伝えている。また、2台の求人検索性パソコンで、全国の最新求人情報を探することもできる。

その他、資料コーナーでは、全国約950の自治体・団体の就職セミナー情報やサービスなどの最新の移住情報が資料が豊富に用意されており、資料だけの見学も可能となっている。

その他、オンラインを含め、年間500回以上、地域ごとのセミナーが開催されており、先輩移住者の話を聞いたり、個別の移住相談もできる。毎年、エリアやテーマごとの移住フェアも主催している。

「ふるさと回帰フェア」は、年に一度の移住マッチングイベント。

約330の自治体と約2万人の移住希望者が参加し、国内最大級の移住相談の場を提供している。その他エリアやテーマごとに中規模移住フェアは、年に数回開催されている。

今年度は、全国670の自治体・団体が集結し、9月21日～22日の二日間にわたり、東京国際フォーラムで開催されるとのことで、佐賀県からは、「唐津青翔高校の特別な一日」のタイトルで特色ある学校の案内をはじめとする教育をテーマにした教育委員会からの出展や唐津市もワーケーション、伝統・文化、移住体験をテーマとし、出展するとのことで、視察してみたいと思った。

担当の職員さんには、唐津市のPRはもちろんのことだが。他の自治体のブースについても時間があれば、ぜひのぞいていただき参考となるものを得てきてほしいと思う。

・旬八青果店赤坂店（佐賀県唐津市コラボ店）

旬八青果店赤坂店は、東京メトロ千代田線赤坂駅から、徒歩1分の場所にあり、近隣には衆議院議員宿舎も

旬八青果店を運営する(株)アグリゲートは、「未来に“おいしい”をつなぐインフラの創造」というミッションを掲げ、古くからある産業である食流通産業において、改めてこれからの未来に必要となる「インフラ」となるサービスや構造をつくるべく、事業に取り組んでいる。

2013年10月から運営している都市型八百屋「旬八青果店」は、変容していく地方や都市の在り方に対応しながら、都市の多様なライフスタイルの方々が豊かな食生活をサステイナブルに享受するインフラとなれるように育んでいるサービス。

創業当時から掲げている「地方経済を活性化する」「都市の食生活を豊かにする」

「食農業界で働く人の報酬を向上する」はあ、いずれか一つだけの解決は難しく、

3つを同時に解決しようとするからこそ実現できると確信し、「食農業界の常識

を疑い、新しい経済を創造する」という社是を掲げている。

実際に行ってみると店頭から、新鮮でおいしそうな果物や野菜が所狭しと並べられ、直ぐに、ここで買い物をしたいという衝動にかられた。

赤坂店は、唐津市とのコラボ店であり、店内には、日ごろから食卓でもおなじみの商品も並んでいた。

お店の方と唐津の産品の売れ行きについて訊ねてみた。売れ行きについては、「なかなか評判も良く、好調とのことだったが、新たな商品を開拓するために秋には、唐津へ来られるとのことだったので、勝手ながらご参考までに私のお薦めする商品についても申し上げさせていただいた。

唐津市には、まだまだたくさんのおいしいもの、紹介したいものがあり、これらの商品を東京の人たちにももっともっと知ってもらえるような仕組み作りが必要だと思った。

赤坂店で期間限定の唐津フェアなど年に数回、トップセールスを行うなども考えてもよいのではないかと思う。

今回の視察を通して、唐津市には、まだまだ魅力あるコンテンツがたくさんある中で、それを存分に生かしきっていないことが、これまで以上に感じられた。

観光DXの展示会での自治体での取り組みなども参考にしながら、早急に取り

組めるよう担当課とも話をしていきたいと強く感じたところだ。

政務活動出張報告書

令和6年5月21日

会派名 志政会

代表者 進藤 健介 様

出張者 笹山 茂成

水上 勝義

中村 健一

石崎 俊治

江里 孝男

宮原 辰海

要請・陳情活動

次のとおり、政務活動（調査研究）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出張先

5月14日 東京都

5月15日 神奈川県 海老名市

5月16日 静岡県 裾野市

2 出張日時 令和6年5月14日～令和6年5月16日

3 政務活動事項

5月14日 東京都 国土交通省要望

5月15日 海老名市 海老名市地域づくり推進補助金について

5月16日 裾野市 こどもの権利に関する宣言について

しずおか子育て優待カードについて

ファミリーサポートセンターについて

4 政務活動結果

別紙のとおり

5 費用

¥451,980円

視察報告書提出

志政会笹山茂成

5月14日・15日・16日の3日間視察に行った。14日は国土交通省に松浦川改修事業促進の為に堂故茂国土交通副大臣や国土交通大臣政務官のこやり隆文議員さんや国土交通水管理・国道保全局河川計画課河川事業調整官多田直人(工学博士)などの所に松浦川・徳須恵川・巖木川下流の水害などの説明をして早急な改修のお願いをしたその後数人の次長・課長さんの所にも回った

所感

色んな所にお願いに行った。がそう簡単に出来るものではないのは承知をしているが根気よく要望活動が大事だと思う

15日は神奈川県海老名市に「海老名市市

民活動推進補助金」についてに勉強しに行った海老名市は面積が26、59平方キロメートルで人口は140504人で面積は小さいがまちの真ん中で3つの鉄道会社がり入れ高速道路の整備もされ都心に行くにも都合がいい市である。市民活動は6つの決めごとがありそれに準じた取り決めがある「海老名市市民活動推進委員会」を設置して団体などへの支援適合など調査・研究及び審議を実地する「海老名市立えびな市民活動センター設置条例」平成25年に施工した交流館・ビナレッジとビナスポが平成26年に開館し活動の拠点にしている。推進委員会のメンバーは8人で公募・学識活動をする人などであるが日当なしで50才から60才ごおもで35才もいて年に5回程度開催するが10団体の活動などは市役所のエントランスで紹介するが予算は1

事業10万から20万・30万となっており自分達の予算と合わせて事業にとりくんでいる

所感

市民協働部・移民活動推進課と力を合わせて取り組んでいる唐津はバラバラとは言わないが何となく、ちぐはぐに見える気がするので頑張ってほしい

16日は静岡県裾野市に

＊「子供に関する宣言について

＊ファミリーサポートセンターについて

＊しずおか子育て優待カードについて

の三項目を聞いた。裾野市の面積は138,12平方キロで人口は48,869人でファミリーサポートセンターの目的は子育てを地域で支えあう事を前提として取り組

んでいる。子育てをお願いする、お願い会員と任せて会員を募集するが中々お願いと任せてが上手くマッチングするのが難しいらしい又、しずおか子育て優待カードがあり子育て家計を地域・企業・行政が協力しているがカードの対象者は妊産婦や18歳未満の子どもがいる家庭である子供の権利宣言はすべての子供が安心して健全に成長出来る社会の実現は自治体の責務である平成元年に第44回の国連総会において「児童の権利に関する条約」が採択されて平成6年に日本が批准した令和3年に裾野市が「子供の権利に関する宣言」を公布したのである

所感

子どもの権利に関する宣言は裾野市の「すそ」を上手く利用して作成してある唐津市でも子供に関する事業に取り組んでいる詳しくは資料を添付しているので見てほしい。

政務調査報告書

水上勝義

5月14日(火) 国土交通省要望 5月15日(水) 神奈川県 海老名市

5月16日(木) 静岡県 裾野市

国土交通省要望

要望者

堂故 茂 国土交通省副大臣・小鍵 隆文 国土交通省政務官他5名

【所見】

10名の方々熱心に聞いていただき感触としてはよかった。今後の予算がどのようになるのか期待したい。初めて超党派で要望活動をしてきたが今後も要望活動が続くように願っている。

海老名市民活動推進補助金

補助金の趣旨

海老名市において公益的な市民活動を行う団体の事業を支援することで、市民活動団体の育成を図り、もって市民活動の健全な発展を促進するため、予算の範囲内において海老名市市民活動推進補助金を交付するとされている。

補助対象団体

補助の対象となる団体は、3人以上で構成する市民活動団体とし、団体の構成員の過半数以上が市内在住在勤、在学者であることとする。

補助対象経費

補助の対象となる経費は、補助事業の実施に要する経費とする。

【所見】

補助金、交付金など3つの事業でまちづくりを実施されている。

海老名市民活動推進補助金は3段階で実施され最大6回まで補助金を受けられる。その後は自立となっているが現在9割の団体が現在も活動されている。

唐津市のがんばる地域応援補助金はまちづくりになっていないと感じた。

裾野市

裾野市子どもの権利に関する宣言

内容

児童の権利条約（4つの権利）を整理し、宣言文を構成

4つの権利とは、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利

加えて社会の責任と義務

子ども自身が主体性を持つ

「自ら考え」「自ら選び」「自ら行動」できる環境の構築のために、社会の責任として子どもの権利を尊重し導いていきます。

裾野市ファミリーサポートセンター

あずける手 あずかる手、 みんなでつなごう ファミリー・サポート

ファミリー・サポート・センターは子育てのサポートをして欲しい人（おねがい会員）と子育てのサポートをしたい人（まかせて会員）が会員となり、一時的な子どもの世話を有料で行うシステムです。

しずおか子育て優待カードについて

この事業は、子育て家庭を地域・企業・行政が一体となって支援し、親子のふれあいを深めることを目的に、こどもを育てていく環境の整備や機運づくりを進めていきます。

子育て優待カードを使える方

18歳未満の子どもを持つ保護者と妊娠中の方です。

未就園児の子どもさんをお持ちの方や妊婦の方については、お手数ですが健康推進課または子育て支援課の窓口でカードをお受け取りください。

子育て優待カードの使い方

この事業に協賛している店舗・施設にカードを提示すると割引などの優待を受けることができます。

【所見】

裾野市ファミリーサポートについては、アイデアとしては、素晴らしいが現実問題があるように感じた。

しずおか子育て優待カードについては、加入店舗数が少なく胸腺が必要。

子供の権利に関する宣言については、条例だと条例に縛られる恐れがあるので
宣言にしたとのことであった。私も同感。

唐津市においても研究が必要と感じた。

政務調査報告書

志政会：中村 健一

調査日：令和6年5月14～16日 二泊三日

調査地：① 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号 「国土交通省」
② 神奈川県海老名市勝瀬175番地1 「海老名市役所」
③ 静岡県裾野市佐野1059 「裾野市役所」

要望活動：① 松浦川改修事業促進に関する要望

調査項目：② 海老名市市民活動推進補助金制度について

③ 子育て支援策について

- ・子供の権利に関する宣言について
- ・ファミリーサポートセンターについて
- ・しずおか子育て優待カードについて

参加者：笹山、水上、白水、石崎、中村、檜崎、江里、
伊藤一、宮原、大宮路、黒木 （11名）

報告事項

① 国土交通省への要望の主旨については「近年の気候変動に伴い、唐津市においても令和5年7月梅雨前線豪雨により、これまで経験のないような被害を受けた。近年の自然災害は、これまでの想定を遥かに超える規模で激甚化・頻発化しており、住民の生命・財産が危険にさらされ、地域経済にも深刻な影響をもたらしている。

松浦川の改修工事については、年々進められているところではあるが、これまで過去幾多の集中豪雨による洪水で流域全体に甚大な被害を受けており、今後も河川改修工事の着実な推進が必要である。

特に、徳須恵川の中下流部および厳木川中流部は、無堤防または河積狭小部の未改修地区が多く、洪水による被害を受けるなど流域住民の生活は重大な脅威にさらされていることから早期の改善を望むものである。」というもの。

対応頂いた方

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・国土交通副大臣・内閣府副大臣・復興副大臣 | 「堂故 茂」氏 |
| ・国土交通大臣政務官 | 「こやり 隆史」氏 |
| ・水管理・国土保全局・次長 | 「小笠原 憲一」氏 |
| ・国土保全局・治水課長 | 「奥田 晃久」氏 |
| ・国土保全局・治水課・流域治水企画官 | 「森久保 司」氏 |
| ・国土保全局・河川計画課・河川事業調査官 | 「多田 直人」氏 |

所感

時間の限られた目まぐるしい要望活動であったが、唐津市議会としての要望活動に大きな意義があると感じる。

② 海老名市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、3つの鉄道路線と9つの駅を有する交通結節点という立地特性を活かしたまちづくりを行い、海老名から新横浜、渋谷、目黒、埼玉県にまで至る首都圏の広域鉄道ネットワークに繋がっている。また、首都圏中央連絡自動車道や東名高速道路も整備されていることから都心から郊外までどこへ行くにも便利なまちとなっている。

令和3年に市制施行50周年を迎えた。

面積：26,59k㎡ 人口：140,504人

市民活動推進補助金について

○対象となる事業

1. 主として、海老名市内で活動し、市民の自主的な参加によって行われる
公益性的な事業
2. 対象年度内に実施する事業（複数年に渡っての事業も補助対象）

○対象となる団体

1. 市民の自主的な参加により、行われる公益性的な事業を実施している事
2. 3人以上で構成され、過半数が市内在住、在学、在勤者である事
3. 審査申し込みから結果報告まで責任を持って実施できる事
4. 団体の運営に際し、この補助金だけでなく、自主財源（会費、参加費など）を確保しており、寄付金を募ったり、団体の運営について自立している（しようとしている）事

補助金については

入門編、充実編または自立編のいずれかの区分で、年度に1事業のみが申込できる。金額は、入門編（上限10万円）→充実編（上限20万円）→自立編（上限30万円）の順番で申請でき、区分を飛ばしての申請は可能だが、前の区分に戻ることはできない。交付回数は入門編（年1回）充実編（2回）自立編（3回）となっており、最大で1団体140万円が限度となっている。

これまでの市民活動推進補助金の実績は、平成22年度開始の14年間の金額ベースで16,644,606円となっており、延べ99団体が補助金を活用。年度平均で7件であり、近年は増加傾向にあるという。

所感

この事業でこれまで対象となった団体の活動例で①不登校や引きこもりの子供・若者達向けのフリースクールを運営する団体が行う地域祭りに伴う費用の補助。②子供の心身の健康と地球環境を守るため、オーガニック農業を推進する団体が行う映画上映会や各種講座開催費用の補助。③スポーツやレクリエーション活動を通じて、地域の人への健康増進の寄与や交流の場を増やす活動をする団体が開催するイベント費用の補助。④様々な事情で勉強の機会に恵まれなかった方などへの学習支援をする団体が行う学習会や出前講座の講師代等の補助。などであるが、④の意味は、近くに基地があり外国人等への講座とのこと。

唐津市の「がんばる地域・・・」と似た事業と感じたが、このような事業は、一過性のものでなく、継続性が必要と思う。

③ 裾野市は、静岡県東部富士山のふもとに広がり、東には箱根外輪山、西には愛鷹連峰と豊かな自然に囲まれた緑の美しい街であり、温暖な気候で交通の便にも恵まれている。また、トヨタ自動車が「未来都市」といわれる「ウーブンシティ」が建設中であり 2024 年 8 月には一部実証開始となる。

面積：137,82km² 人口：48,869人

子育て支援について、「ファミリーサポートセンター」は、子育てのサポートをしてほしい人（おねがい会員）と子育てのサポートをしたい人（まかせて会員）また、どちらにも登録したい人（どっちも会員）が会員となり、一時的な子どもの世話を有料で行うシステムが平成 18 年度から始まっている。

「おねがい会員」は、裾野市内に在住しており 0 歳から小学生までのこどもを持つ子育ての手伝いをしてほしい人であり、「まかせて会員」の役割は、原則として、自宅において子供を預かることのできる人であり、特に資格や経験は必要なく、サポート時間によって規定の報酬を受けることができる。

報酬は

平日（昼間・7 時～19 時）1 時間あたり 600 円

早朝・夜間 1 時間あたり 700 円（上記以外の時間帯）

土日・祝日 1 時間あたり 700 円

その他食事、おやつなどの実費支払いがあり、同一世帯から 2 人以上の児童を預かる場合は、二人目からの児童に係る報酬は、上記の半額となる。

子供とのマッチング段階で要望に応じられる会員が限られ「まかせて会員」の不足が課題となっている。

「しずおか子育て優待カード」とは、静岡県が実施主体であり、子育て家庭を地域・企業・行政が一体となって支援し親子のふれあいを深めることを目的に、子供を育てていく環境の整備や機運作りを進めるものとなっている。

「優待カード」を使える方は、18 歳未満の子供を持つ保護者と妊娠中の方で、この事業に協賛している店舗・施設でカードを提示すると割引などの優待を受けることができるシステムとなっている。

協賛店舗数 ・伊豆 256 店舗 ・東部 2,238 店舗（うち裾野市 104 店舗）
・中部 2,027 店舗 ・西部 1,169 店舗

「裾野市子どもの権利に関する宣言」とは、

児童の権利条約の 4 つの権利を整理し、宣言文を構成したもの。

（4 つの権利は 1989 年国連総会において採択。日本は 1994 年に批准）

4 つの権利とは 1、生きる権利 2、育つ権利 3、守られる権利
4、参加する権利 となっている。

所感

日本で、少子高齢化・人口減少傾向が言われ久しいが、特に近年は「端午の節句」や「ひなまつり」などの子供の出生に関する祝い事が少ないことを実感する。いま生まれている子供を大切にすることは当たり前のことだが、こどもが生み易く生まれ易い環境整備が大切と感じる。

調査日程～ 令和 6 年 5 月 1 4 日～1 6 日、 2 泊 3 日。(松浦川改修促進期成会メンバー)

視察場所～東京都国土交通省、神奈川県海老名市、静岡県裾野市

視察目的～①河川局への松浦川河川改修促進の要望について、②海老名市市民活動推進補助金について、③裾野市子どもの権利に関する宣言について、ファミリーサポートについて、しずおか子育て優待カードについて。

- ① 活動内容～古川事務所の秘書の方、佐賀県首都圏事務所の職員の方の案内で、国土交通副大臣、国土交通省技監、国土交通大臣政務官、国土交通省水管理・国土保全局長及び次長、水管理・国土保全局治水課長、水管理・国土保全局水政課長、水管理・国土保全局河川計画課長等々の部屋へ行き、松浦川改修の促進の必要性についての要望書を各関係部署に手渡し、お願いをして回る。

所感～前の国土交通省政務官であった古川代議士を通じての今回の要望活動であったので、各部署においても丁寧な対応をしていただいた。やはり地元で必要な事業については、時間は費えるかもしれないが、関係省庁への要望活動は必要だと思う。こういった活動こそ地方議員の大きな役目だという事を改めて感じた。

- ② 調査内容～海老名市の市民活動補助金については、所管課は市民活動推進課で、取り組み内容は、市民参加の推進や支援に関すること、郷土意識の高揚に関すること、都市間交流に関すること、生涯学習に関する事、えびな市民活動センターに関する事となっていた。市民活動の推進に関しては、平成 2 2 年 4 月 1 日に、市民と行政の協働による豊かな地域社会を実現するために「海老名市市民活動推進条例」を施行。そしてその条例に基づき「海老名市市民活動推進委員会」を設置し、市民活動団体等への支援に関する適否について調査、研究及び審議等を実施する機関を設け、公益性のある自主的団体に対し財政的な支援をすることを目的に「海老名市市民活動推進補助金」制度を制定、又条例に基づき、市民活動を支援する施設として「市民活動センター設置条例」を施行、交流館「ビナレッジ」を H 2 5 年に開館、レクレーション館「ビナスポ」を H 2 6 年に開館。ビナレッジは、市民団体間の交流やネットワークづくり等に活用され、ビナスポは、市民の皆さんの健康増進に関する多様な取り組み等に活用されているとのことであった。「市民活動推進補助金」については、対象事業は、海老名市内で活動し、市民の自主的な参加による公益性のある事業で、年度内に実施する事業（複数年も可）。対象となる団体は、市内の自主的な参加による公益性のある事業を実施しているもので、3 人以上で構成され過半数が市内在住、在学、在勤者で申し込みから最後まで責任をもって事業が実施できる事、補助金だけでなく自主財源を確保するなど、自立運営ができる団体が対象となっているとの事。補助金については、入門編＝団体の自立促進や活動を軌道に乗せるための事業で、上限が 1 0 万円で 1 団体一回のみ、次の充実編＝今行っている事業を充実させ継続を図るための事業で、上限が 2 0 万円で 1 団体 2 回まで、自立編＝これまで行ってきた事業の更なる充実を図り自立に向けた事業で、上限が 3 0 万円で 1 団体 3 回までとなっているとの事。当補助金は、団体育成を目指しているので、交付回数が満了している団体は、別事業であっても交付されないとなっていた。

所感～海老名市の市民活動推進補助金は、市民団体の活動状況に応じて、入門編・充実編・自立編分かれており、段階的に団体に取り組む事業の進捗状況に合わせて、補助金額も拡大していき、最終的に自立して活動を持続してもらう事を目指しておられると感じた。最大 6 回の交付がなされると、あとは同じ団体には交付はされないというのは、少し違和感があるが、海老名市の場合、交付金額も大きいし、その間自主財源などを確立させ、自立した活動をその後も、促すものであったと思う。その点は唐津とは少し違うところもあると思ったが、補助金の金額や考え方は納得できるものではあった。

唐津市の場合、各市民団体組織が色々取り組んでいるものの中には、本来市がすべき事業も多くあると思う。それが出来ていないところがあるので、市民団体を組織して、取り組まざるを得ないところもある。しかし、唐津市頑張る応援補助金などは合併当初からすると、補助率が減少し、最初に取り組もうとしても、市民団体の負担率が大きくなってきている。そうなった理由は、市民活動をする補助金を本庁一括でなく、各校区単位にも金を配るようになったからだと思う。先に補助金ありきではなく、何をしたいかで補助金は交付すべき。公益性があつて地域の振興や福祉の増進、観光振興、文化財の顕彰、青少年の健全育成等々いろいろあると思うが、今後は唐津市も、市民団体向けの補助金は、本庁に一括し内容を充実させ補助率も9割ぐらいに戻し、各地域や団体で本当にやる気がある団体に、その必要性を吟味して補助をすべきだと思う。市民団体への補助金は、熱意があり必要なところに交付をすべき、バラまきみたいな補助金はする必要はないのではと思う。海老名市の「にぎわい振興事業補助金」は、5人以上の団体が、にぎわい振興に対する取り組む為のもので、補助金は上限100万円、補助率は補助対象経費の10分の10以内、いくつかの要件はあっても、いい取り組みだと感じた。

③ 調査内容～裾野市の子育て支援策（ファミリーサポートセンター、しずおか子育て優待カード、子供の権利に関する宣言等）について、担当の方より丁寧に説明を受ける。

まず、ファミリーサポートセンターの目的は、子育てを地域で支えあう事で、その主な取り組みは、有償相互援助活動で、子育てのサポートをしてほしい人（お願い会員）と子育てのサポートをしたい人（まかせて会員）そして、どちらにも登録したい人（どちらも会員）会員などを設け、一時的な子供の世話を有料で行う仕組みで、お願い会員は、市内に在住し、0歳から小学までの子供を持つ人が、子供の面倒が一時的に、見れなくなった時、子供を預かるのをお願いする制度、まかせて会員は、自宅において子供を預かることが出来る人で、資格はいらないが講習会受講があるとか、課題としては、コロナ禍もあり、まかせて会員の不足があげられるとの事。

しずおか子育て優待カードの目的は、子育て家庭を地域企業・行政が一体となって応援することで、子供と保護者とのふれあいを深めると共に、地域との触れ合いの中で、子育ての孤立感をなくす事だとのこと。子どもの権利に関する宣言については、その目的は、あらゆる環境下でも、すべての子供が安心して健全に成長できる社会の実現は、自治体の責務という観点から、宣言をする事で、子供の置かれている環境の是非を問わず、子供の無限の可能性を引き出すことが出来るよう、裾野市の取り組みの方向を位置づけるために宣言をしたとの事、効果としては、市として子どもの権利に対する姿勢の明確化、住民の子育て支援策に対する理解の促進、方向が明確になったことで、支援方針に対して、職員同士の連携が図りやすくなったとの事。そして自立した大人への成長が期待できるようになったとの事であった。条例でなく宣言にしたのは、最初は縛らず広く市民対し、子どもの権利を理解してもらおう事から始めたいということで、宣言にしたとのこと。

所感～生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利など子供を守る為の基本的な事に取り組んであったのは評価できる。今の時代、児童の虐待死、いじめによる自殺、親による子供への虐待等々、悲惨な事件が起きる時代になってきている。まずは子供の命の尊厳を大事にすること、若い親が自分の子供を虐待死させるような事件は起こるべきではない、動物たちの親も自分お子供を外敵から命をかけて守っている。理性ある人間が子供を虐待死させるような社会になってはなるまいと思う。唐津市も子育て支援策は充実してきていると思う。しかし、補助金は充実しても、子供を産みたいという人達をどうしたら増やしていけるのか、唐津市内に若い人達が残りやすいような雇用の場の確保をはじめとした環境の整備について、しっかり考えて行くべきだと感じた

政務調査報告書

江里 孝男

5月14日(火) 国土交通省要望

5月15日(水) 神奈川県 海老名市

◆海老名市民活動推進補助金

5月16日(木) 静岡県 裾野市

◆裾野市子どもの権利に関する宣言

◆裾野市アミリーサポートセンター

◆しずおか子育て優待カードについて

国土交通省要望

要望者

堂故 茂 国土交通省副大臣

こやり隆史 国土交通省政務官

小笠原憲一 国土保全局次長

奥田 晃久 治水課長

江口 大暁 水理課長

森本 輝 河川計画課長ほか



堂故国土交通省副大臣

要望事項

河川改修予算の大幅増額及び徳須恵川(千々賀・山本地区)の早期完了・厳木川(本山・町切地区)の早期着工を副大臣他に要望した。

海老名市民活動推進補助金

市では、市内で活動を行う様々な団体等に対して、組織の育成強化や活動の活性化のために補助金等を交付して支援を行粉われている。



補助金の趣旨

海老名市において公益的な市民活動を行う団体の事業を支援することで、市民活動団体の育成を図り、もって市民活動の健全な発展を促進するため、予算の範囲内において海老名市市民活動推進補助金を交付するとされている。

- (1) 入門編 団体の自立を促進し、活動を軌道に乗せるための事業
- (2) 充実編 団体が既に行っている事業を充実させ、継続を図るための事業
- (3) 自立編 団体がこれまで行ってきた事業の更なる充実化を図り、かつ自立にむけた事業

補助対象団体

補助の対象となる団体は、3人以上で構成する市民活動団体とし、団体の構成員の過半数以上が市内在住在勤、在学者であることとする。

補助対象経費

補助の対象となる経費は、補助事業の実施に要する経費とする。

- (1) 団体の事務所等を維持するための経費
- (2) 団体の経常的な活動に要する経費
- (3) 団体の構成員による会合の飲食費

(4) 団体の構成員に対する人件費、謝礼等 (補助金の額等)

補助金の額及び交付回数は、補助対象事業 補助金の額 補助金の交付回数

入門編 上限 10 万円 1 団体につき、1 回のみの交付とする。

充実編 上限 20 万円 1 団体につき、2 回まで交付とする。

自立編 上限 30 万円 1 団体につき、3 回まで交付とする。

ただし、当該年度に 1 回のみの 交付とする。

【所 見】

海老名市のまちづくり補助金は、①まちづくり団体を対象にした海老名市市民活動推進補助金と②公民館・自治体を対象にした海老名市地域づくり事業交付金・③地域の団体を対象にしたにぎわい振興事業補助金の 3 段階で行われている。①と③については、内容など同じようなものであった。

①の市民活動推進補助金は、第 1 段階入門編 1 回のみから、充実編 2 回限度、自立編 3 回限度まで補助金を利用できる。

平成 22 年から実施されてから 99 団体が利用され金額として 16,644,606 円が活用されている。

特筆されるのが、99 団体のうち 90 団体が自立され現在も利用されているとのことであった。

また、市民活動推進委員会を設置され、相談、申し込み、事前質問、申込書の確認、プレゼン審査、交付決定、事業示唆手間で行われており素晴らしい活動であると感じた。唐津市のがんばる地域応援事業も見習うべきであり、市民に利用しやすいような制度にすべきである。

裾野市

裾野市子どもの権利に関する宣言

目的

あらゆる環境下において、全ての子どもが安心して健全に成長できる社会の実現は自治体の責務です。



この宣言により、子どもが置かれている環境の是非を問わず、子どもの無限の可能性を引き出すことができるよう、裾野市の取り組みの方向を位置づけるため、宣言しますとある。

宣言の名称

「裾野市子どもの権利に関する宣言」

内容

児童の権利条約（4つの権利）を整理し、宣言文を構成

4つの権利とは、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利

加えて社会の責任と義務

子ども自身が主体性を持つ

「自ら考え」「自ら選び」「自ら行動」できる環境の構築のために、社会の責任として子どもの権利を尊重し導いていきます。

裾野市子どもの権利に関する宣言

別紙添付のとおり

裾野市ファミリーサポートセンター

あずける手 あずかる手、 みんなでつなごう ファミリー・サポート

ファミリー・サポート・センターは子育てのサポートをして欲しい人（おねがい会員）と子育てのサポートをしたい人（まかせて会員）が会員となり、一時的な子どもの世話を有料で行うシステムです。

会員募集

- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事などのときに子どもを預かります。
- 保育園、幼稚園、小学校、放課後児童室などの終了後に子どもを預かったり、送迎をしたりします。
- 買い物や通院など外出のときに子どもを預かります。

子育てをしている人（お願い会員）

- 裾野市内に住んでいて、0歳から小学生までの子どもをお持ちの人

子育てをしてあげる人

- 子育てが一段落して手の空いた人
- 子育てや保育の経験を生かしたい人
- 子育て中の家庭を応援したい人
- 自分の子どもと一緒に見てもよい人
- 原則として自宅において子どもを預かることができる人

自分のできる範囲の活動で結構です。特に資格や経験は必要なし。

活動前に規程の講習会の受講を受ける。

サポート提供時間によって、規程の報酬を受けることができる。

両方ともできる人

- 子どものいる同士互いに預けたり、預かったり協力し合える人

報酬について

- 平日（昼間） 1時間当たり 600 円 7時～19時
- 早朝・夜間 1時間当たり 700 円 （上記以外の時間帯）
- 土曜日・日曜日・祝日 1時間当たり 700 円

しずおか子育て優待カードについて

この事業は、子育て家庭を地域・企業・行政が一体となって支援し、親子のふれあいを深めることを目的に、こどもを育てていく環境の整備や機運づくりを進める。

子育て優待カードを使える方

18歳未満の子どもを持つ保護者と妊娠中の方です。

未就園児の子どもさんをお持ちの方や妊婦の方については、お手数ですが健康推進課または子育て支援課の窓口でカードをお受け取る。



子育て優待カードの使い方

この事業に協賛している店舗・施設にカードを提示すると割引などの優待を受けることができる。

- カードの裏面に子どもの氏名、生年月日を記入。
- カードを持つ18歳未満の子どもと保護者との同伴が原則。

- 妊娠中の方は母子手帳の提示を求められる場合がある。

【所見】

ファミリーサポートセンターの趣旨は理解できるが、利用する側、利用される側との理解が必要と感じた。

しずおか子育て優待カードについては、裾野市で 104 店舗で工法が必要と感じた。唐津市においても約 160 店舗で銀行関係が 50 店舗あり、商店の加入数を増やすべきである。

子どもの権利に関する宣言については、条例制定をされなかった理由として、条例にするといろいろなしぼりがでてくる。

また市民に醸成ができてから条例制定が必要と感じたので宣言からスタートされている。

宣言後の事業の変化については、一部実施されているが今後やっていくとのことであった。

国土交通省要望活動および政務調査(行政視察)報告書

令和6年5月20日 志政会 宮原 辰海

【要望年月日】 令和6年5月14日(火) 13時35分から14時15分まで

【要望先】 国土交通省

国土交通大臣	齊藤 鉄夫 氏
国土交通副大臣	堂故 茂 氏
技 官	吉岡 幹夫 氏
国土交通大臣 政 務 官	こやり 隆文 氏
水管理・国土保全局 局長	廣瀬 昌由 氏 (不在)
〃 次長	小笠原 憲一 氏
〃 治水課長	奥田 晃久 氏 他、調整官・企画官

【要望事項】

安全で安心なまちづくりの実現のため、松浦川水系における河川改修を強力に推進することを要望した。

- ① 徳須恵川中下流部(石志地区及び千々賀地区)の河川改修事業の推進
- ② 巖木川中流部(町切地区及び鶴地区)の河川改修事業の推進 及び
本山鉄道橋、本山県道橋の早期架替促進

1) 所感

組織や団体が大型バスを利用した要望活動を目の当たりにし、活動自体は有益であることから引き続き、衆・参国会議員に随行を依頼して続けたい。

【視察年月日】 令和5年5月15日(水) 9時00分から

【視 察 先】 神奈川県 海老名市

【調 査 項 目】 「海老名市市民活動推進補助金について」

1) 海老名市の概要

海老名市は神奈川県ほぼ中央に位置し、通勤・通学の利便性がよく、東京や横浜のベッドタウンとして、「住みたい 住み続けたいまち 海老名」として、注目を集め、令和3年には市制施行50周年を迎えている。

また、海老名耕地と呼ばれているように、昔から農業が盛んな土地で、ICTを活用して栽培されている「イチゴ」は県内一の共販出荷量を誇っている。

海老名市は市民活動を推進するための環境を整備し、その活動の健全な発展を促進するために条例を定め、公益的な市民活動を行う3人以上で構成される団体の事業を財政的に支援している。

構成員の過半数が市内在住、在学、在勤者で審査申込から結果報告まで責任を持って事業を実施できる団体とし、運営に際し自主財源を確保して、団体の運営について自立しようとしていなければならない。

事業への補助を通じた団体育成を目的にしているため、交付回数(入門編は1回、充実編は2回まで、自立編は3回まで)を満了している団体に対しては、別の事業であっても交付しない。

2) 所感

交付決定に関しては、市民活動推進委員会(プレゼンテーション形式)による審査によって行い、審査基準は9項目、それぞれ5点の点数で採点、27点以上が合格点とのこと。

一番難しい審査基準について質問したところ、「公益性」とのことで、地域が限定されるような事業では「多くの市民が効果を受けられるか」をクリアできないとの考えだった。唐津市では一部の地域を対象にした市民活動が散見することから、「公益性」について議論が必要だと感じた。

審査の視点として、「新しい取り組みで、行政が実施する場合とは違う手段や効果が期待できるか(先駆性・独創性)」、「団体の熱意や意欲が感じられるか(熱意・意欲)」などにも着目していることは学ぶべき点である。

さらには、交付が決定した事業の実施日に市民活動推進委員による事業視察を実施するほか、市民活動団体展示会を開催するなど、広く市民が利益を受けることに取り組んでいる点に共感した。

令和4年度市民活動推進委員会の交付団体事業視察で報告された「海老名のら猫を増やさない会」について詳細を尋ねたところ、入門編の1回限りの交付であったこと。また、自助努力で活動できる団体は単年度交付もあり得て、今後の活動によっては充実編や自立編で申請することも可能である点など、活動団体にとっても、活動推進委員会にとっても過度な負担にならない事業の仕組みになっていることが継続の秘訣だと感じた。

【視察年月日】 令和5年5月16日(木) 9時00分から
【視 察 先】 静岡県 裾野市
【調 査 項 目】 「子供の支援・子どもの権利に関する宣言について」
「ファミリーサポートセンターについて」
「しづおか子育て優待カードについて」

1) 裾野市の概要

裾野市は東京から90 km 圏内にあり、東海道新幹線の三島駅を利用すれば、約1.5 時間ほどで東京駅まで通勤・通学が可能となっている。

富士山の麓に広がる裾野市は、市街地にも田園風景が広がっていて田舎暮らしにも適した自然豊かなまちとなっている。

また、静岡県内でもいち早く子どもの医療費助成に取り組んでおり、高校生まで助成対象としていることで特殊出生率が全国でもトップクラスとなっている。

両親共に働きやすい環境を構築するために保育所等の整備や放課後児童クラブを開設するとともに、多子世帯の保育料や私立幼稚園授業料の軽減を展開し、子育て世代の応援事業を積極的に進めている。

2) 子どもの権利に関する宣言について

「子どもの権利に関する条約」は、日本では1994年4月22日に批准され、5月22日から効力を持ったことから、今年2024年は30年という節目の年にあたる。

一方、裾野市は条例ではなく「自ら考え」、「自ら選び」、「自ら行動」できる環境の構築のために、社会の責任として子供の権利を尊重し導いていく①生きる権利、②育つ権利、③守られる権利、④参加する権利の4つの権利を整理し、加えて社会の責任と義務で構成した宣言文で、「すべての子どもたちは、次世代を担う・・・」、「そのため、子どもたちの人格の完全かつ調和の・・・」、「のびのびと育ち、未来を生きる・・・」と、令和3年12月13日付け、高村謙二裾野市長によって宣言された。

その目的は、あらゆる環境下において、全ての子どもが安心して健全に成長できる社会の実現は自治体の責務と捉え、子どもが置かれている環境の是非を問わず、子どもの無限の可能性を引き出すことができるよう裾野市の取り組みの方向性を位置づけるために宣言するものとある。

条例ではなく、宣言にすることで今後の発展性を期待する考え方による。

3) ファミリー・サポート・センターは、子育てのサポートをして欲しい人と子育てのサポートをしたい人(まかせて会員)が会員となり、一時的な子どもの世話を有料で行うシステムで、裾野市内に住んでいて、0歳から小学生までの子どもを持っている人が利用できる。まかせて会員は自宅において(原則)子どもを預かることができる人で、特に資格や経験は必要はなく、活動前に規程の講習会を受講して、サポート提供時間によって規程の報酬を受けることができる。

唐津市では「緊急サポートラビットくん」として、NPO 法人唐津市子育て支援情報センターが託児と送迎と送迎託児の3つのサポートを実施している。

4) しづおか子育て優待カードは、子育て家庭を地域と企業と行政が一体となって支援し、親子のふれあいを深めることを目的としたもので、事業に協賛している店舗や施設にカードを提示することで割引などの優待を受けることができるもの。

カードを利用できる方は、18未満の子どもを持つ保護者と妊娠中の方。

佐賀県では「子育て応援の店事業」として、九州各県と連携して2006年10月からスタートしている。

5) 所感

日頃から、子育て関連事業については、国及び県の施策・事業によることが多く、行政は如何にして住民に利活用して頂くかが、鍵であると感じている。

「子育て優待カード」においても、管内の事業者の協力があつてこそ、子育て世代に喜ばれる事業として幅広く認知されるものとの考えに立って、今後とも、地域に根差した協賛店舗の協力を模索しながら、より良い子育て事業として繋げて行かなければならない。

子育て事業に限った事ではなく「自ら考え」、「自ら選び」、「自ら行動できる」環境の構築が地域の発展につながると確信した。

第 1 0 号様式(第 7 項関係)

政 務 活 動 出 張 報 告 書

令和 6 年 8 月 1 5 日

会派名 志政会

代表者 進藤 健介 様

出張者 原 雄一郎
青木 茂
中村 健一
吉村慎一郎
熊本 大成

次のとおり、政務活動（ 調査研究 ）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出 張 先

8月7日（水）北海道上川郡美瑛町

8月8日（木）北海道旭川市

8月8日（木）～9日（金）北海道上川郡鷹栖町

2 出張日時 令和 6 年 8 月 7 日～令和 6 年 8 月 9 日

3 政務活動事項

8月7日 美瑛町「観光DMOについて」

8月8日 鷹栖町「域学連携について」

8月8日 旭川市「DXの取り組みについて、デザイン推進事業について」

8月9日 鷹栖町「鷹栖地区住民センター（ふらっと）現地視察」

4 政務活動結果 別紙のとおり

5 費 用 8 1 8 , 2 5 0 円

政務調査報告書

報告者：(志政会)原雄一郎

全体概要

○視察先：北海道上川郡美瑛町、北海道上川郡鷹栖町、北海道旭川市

○日 程：令和6年8月7日(水)～8月9日(金)

○内 容：

(美瑛町)観光 DMO について

(鷹栖町)域学連携について

(旭川市)DX の取り組みについて、デザイン推進事業について

§ 1：(美瑛町)観光 DMO について

▼特記事項

- ・写真家・前田真三さんが旅行で来町された際に、撮影された風景が有名になり、観光客が多くなった
- ・以前の来街者数は120万人で中高年のリピーター層が多かった。2012年に河川を堰止めたことから偶然「青い池」が出来た以降、来街者数は令和元年度で240万人と増えた。
- ・宿泊に関しては、もともとペンションの様な形態の宿泊施設が多く「滞在を楽しむ層」が多かった。しかし、宿泊施設数が増えていないことから、「青い池」が出来た後も町全体の宿泊者数は増えていない。
- ・「青い池」周辺は国の土地となるため、新規に店舗を設置したり、駐車場代を徴収したりなどは出来ない。そのため観光客による経済的な恩恵を受けることが出来ていない。
- ・観光客の層は、青い池を目当てとした「美瑛町初心者」が急増。合わせてインバウンドも増えた。課題としては①農業景観への理解がない、②日帰り客の増加(滞在時間の減少。写真だけ撮って通過してしまう、③地域住民(ペンションオーナー等)との交流がない等。
- ・町では「通過型観光を滞在型観光へ」、「夏季集中型を通年型観光へ」を目的として「体験」や「食」を付けることで付加価値を上げていく
- ・美瑛町は農業のうえに成り立っている。単に観光の発展だけを目指すのではなく、畑の景観を守るための公益的活動を優先している。そのため DMO のミッションは「日本で最も美しい村」としたうえで観光をマネジメントしている。
- ・美瑛町は特殊な土地柄で広域 DMO とは別に独自で地域 DMO を設置している。

- ・観光による経済的恩恵を発展させるため「農泊事業」を推進。農と食を感じる体験プログラムとしている。そのため育成するガイドは「地域の事情を翻訳するひと」と設定。観光と農業の知識がある人を育成。ガイドを通じて観光客の地域への理解とともに、観光客が地域の人とつながる機会としている。

▼総評

- ・年間 240 万人を超える観光客が来街されているにも関わらず、観光による経済効果よりも、地域の農業を守ることを優先していることが驚いた。
- ・町として何を優先すべきか、守るべきかを設定したうえで施策を進めている様子が良く分かった。このことで、観光公害に対するスタンスがしっかりと出来ている。
- ・一方で、今来街されている観光客からの利益を十分に受けきれていないジレンマをもっていることも感じられた。小さい町の規模としてどれほどの受け皿を設定できるかは不明だが、経済効果を出す仕組みは急務だと感じる。
- ・幸いにも唐津市は大きな観光公害は表面化していないが、今後の観光については、観光公害・経済効果・市民の感情等を考慮した施策の展開が必要と感じた。

§ 2 : (鷹栖町)域学連携について

▼特記事項

- ・慶應義塾大学飯盛研究室と連携協定を結び、大学生からの支援を受けている。取り組みのきっかけは、鷹栖町出身の大学生が飯盛研究室に入ったこと。その紹介で事業が開始。
- ・大学生が地域の現場に入り、地域の住民や NPO 等と協力してまちづくりを行っている。
- ・初年度は主に事業を取り掛かることを重視。2 年目は事業を 7 回実施した中で真のニーズを聞き出すことに注力してもらった。
- ・3 年目となる現在は、地元の旭川市立大学との連携や、鷹栖高校との連携が進んでいる。鷹栖高校では大学生に探究の授業を実施してもらっていて、大学生が講師となって、高校生の探究学習を進めている。
- ・課題としては、大学生と地域団体や住民との調整の難しさや、来町時に受け入れ側である町職員のマンパワーがあげられる。
- ・成果としては、「小さな変化」が複数起きていて、取り組みも小さいながらも起きている。「動画」や「紙芝居」の制作など。これらは事業終了後も引き継いでいきたい
- ・高校生が大学生と話す機会がない→良い機会となり、選択肢が広がっている。
- ・人の変化、地域の方の変化が見て取れる。特に高校生は、通常、学校の先生が相手だと固くなるところが、大学生が相手だと楽しそうに活動している。

▼総評

- ・大学生を受け入れる場合、大学生は専門家ではないので、大きな成果を求めにくいと感じている。しかし、鷹栖町の場合は、受け入れる意義を「人づくり」と設定されている。このことで大学生を受け入れる最大の効果である「人を育てる」ということが最大化されていることが確認できた。

§3：(旭川市)DXの取り組みについて、デザイン推進事業について

▼特記事項 ①DXの取り組みについて

- ・ノーコード推進委員会を立ちあげた。
- ・DXを取り入れた経緯としては、ノンコア業務の割合の高さがあった。令和2年度に全庁業務量調査を、民間業者に協力してもらいながら実施。ノンコア業務の中で、定型的な業務が42.3%だった。一方で、業務を行う間にはコア業務を実施する必要も出たりなど、単純に全業務を委託に出せるわけでもなかった
- ・現在の人口32万人が、2040年には27万人になる予測が出ている。2040年になった時に、職員数が同じで同じ内容の仕事が出来ているはずはないと考えた。市としてのサービスが低下すると、人口が市外に流出するという危機感があり、サービスの高度化の必要性を感じた。その際に「業務効率化」と「サービス向上」を両立させるためにはDXが必要と考えた。
- ・市長の強力なリーダーシップとコミットメント「日本一のデジタル行政に挑戦しよう！！」と動き出した。目的は手段としての細かいDXに限ることではなく、課題を解決することとした。
- ・主な柱は3点。①課題を徹底的に議論することと、②必要なものをデジタル化すること、そして③現場主義。
- ・伴走支援してくれる民間企業をプロポーザルで募集。採択された企業には①作ってもらう、②指導してもらう、③答えてもらうというスタイルで伴走してもらっている。
- ・組織風土が最も重要と認識。DX推進の目的として何を解決するのかと、職員一人一人の心がけ。一人一人が課題を解決する意識を持つ必要がある。
- ・アプリでKINTONEを選択した理由は、拡張性が高いことと使用者によるコミュニティが多いこと。なかでも自治体職員同士のコミュニティが多いことがメリットとして映った。
- ・単純なデータ管理。エクセルを使っていたものを管理できるようになった。例としては図書目録など。
- ・運用前にはガバナンスの設定を行った。運用要領など。作ったアプリは、行政改革課で一旦チェックしている。
- ・初年度(2022年度)は費用ゼロ円、ライセンス対象は全職員、9アプリでスタート。2023年度は380万円、職員数(ライセンス)200人。

▼特記事項 ②デザイン推進事業について

- ・経済部が担当して「デザイン推進事業」として実施している。
- ・もともとの背景は、戦時中の第7師団の入団。その後、家具が盛んになってきたなかで、農作物に冷害被害が出たことから市経済を木工に力を入れるようになり、家具の街となった。
- ・箱もの家具→売れなくなって→足もの(椅子)に力を入れる→デザインが必要に。
- ・家具のデザインコンテストを10数年実施している
- ・ユネスコ創造都市ネットワークを創設（民間からの機運の高まり。そこに行政が支援）
- ・民間団体「あさひかわ創造都市推進協議会」がデザインの推進を行っていて、市は負担金(1000万円)の支払いと事務局を担っている。
- ・「デザイン」の定義は、日本では図案や素描。一方で海外では設計すること、アイデアを考えること。デザインとは意匠だけでなく、目的を達成するために何が必要かを考えるもの。デザインとは目的を達成するための設計図。
- ・旭山動物園も経営危機に至った時に、「何があったら楽しいか？」と考えた結果、このデザイン思考を取り入れたことで盛り返すことが出来たと捉えている。
- ・2019年からは内閣府も推奨したことから、デザイン思考を民間会社の経営にも生かしてもらっている。「デザインシート」を活用して経営者を支援している。金融機関も融資をする際にも同じようなものを使っている。
- ・小学校～高校への出前講座を行っていてデザイン思考の指導を行っている
- ・市職員向けにもデザイン思考の研修を実施。仕様書の作成時など「伝わるデザイン」を意識している。
- ・外部委託でCDP(チーフデザインプロデューサー)を委託。様々な場面でデザイン思考の指導を受けている。

▼総評

- ・DXを取り入れる際に、行政がよく失敗するパターンである手段と目的とをはき違えずに、何のために取り入れるのかなど、目的を明確にしていることが理解できた。
- ・これは、旭川市役所職員さんの意識のなかに「デザイン思考」が芽吹いているからだと理解できる。デザイン思考で物事の本質を先に確認したうえで行動に移そうとする姿勢を感じる。
- ・唐津市や議会においても様々な事業において新しい試みを実施したり、ステップアップのための学びを行っているが、最初にデザイン思考を取り入れるべきかと感じた。

§4：(鷹栖町) 鷹栖地区住民センター「ふらっと」について

▼特記事項

- ・建物複合施設。建物内にはステージ、図書館、会議室、和室(茶室)、調理室があり、町の中心となる複合施設となっている。
- ・北海道の木材を使用した、デザイン性のあるたてもの。道内外からデザインを学ぶ人が視察に訪れている。
- ・会議室の廊下側はすべてガラス張りで開放感がある。廊下と会議室との情報を遮断したい際は目隠しとして、カーテンを引くようになっている。
- ・市民として『町には何もない』と感じていた中で、このような立派な建物が出来て、市民が集う場所になっただけでなく、道外からも視察に来られることは、誇りにつながった」とのこと。

▼総評

- ・まず、建物の規模や機能がよく考えられて、町の大きさにとって過不足がない規模となっていると感じた。
- ・一方で、デザインには力を入れていて、使用されている木材は道産材のうえ、ガラス窓の枠まで木材で作るなど細部にこだわっていることが理解できた。
- ・唐津市に横展開すると仮定した場合、今後建設を予定している厳木市民センターなどに当てはめると良いと思う。厳木町で育てられている次世代スギ精英樹「サガンスギ」を使用した施設にして、規模・機能のサイズ感をあわせれば、厳木町民が集いなくなる場所になると考える。

視 察 報 告

報告者 青 木 茂

○実施日 令和6年8月7日～9日

○実施個所並びに内容

- ・美瑛町・・・・・・観光DMOについて
- ・鷹栖町・・・・・・域学連携について
- ・旭川市・・・・・・DXの取り組みについて、デザイン推進事業について

○所 感

美瑛町・・・・・・観光DMOについて

説明者 （一社）美瑛町観光協会

私の認識として、美瑛町（人口9,668人で観光農業が中心）は、セブンスターンの木やケンとメリーの木、哲学の木等TVのCMで使用された北海道ならではの風景が思い出される。その興りとして地元では日常的な風景だったが、写真家前田真三氏が世に発表した写真が世の中に紹介され、ヨーロッパに類似している景色などとして取り上げられ有名になっている。その後、砂防工事などで水が溜まり偶然に出来た青い池の存在によりその後2倍の観光客の入込となっている。

その様な観光客の入込込みが図られた反面、現在オーバーツーリズム状態となり課題なども生じている。具体的には畑などの風景が優れていることで写真スポットとなり、観光客のマナーのなさによる畑などへの侵入や農繁期の交通渋滞など、農家とトラブルとなる課題となってきた。その他、町内での宿泊者数は増えず写真だけをとって通過する観光形態等が挙げられる。

農家とのコミュニケーション。通過から滞在へ。夏季集中から通年型への観光へとシフトが求められている。

現在まちのDMOとしての取り組みについては、「富良野、美瑛観光圏DMO」「旭川を含むカムインタラDMO」「美瑛町単体のDMO」などが形成されている。課題である農業などを含め「美瑛観光は、まず公共の利益が最優先」という位置づけを明確にし、観光課題を解決し地域にとって必要なマネジメントを行うことを目指しDMOという発想が進められている。観光と農業を結びつけ、町の知名度などを活用し農産物のネット販売をスタートする農家も増えてきている。

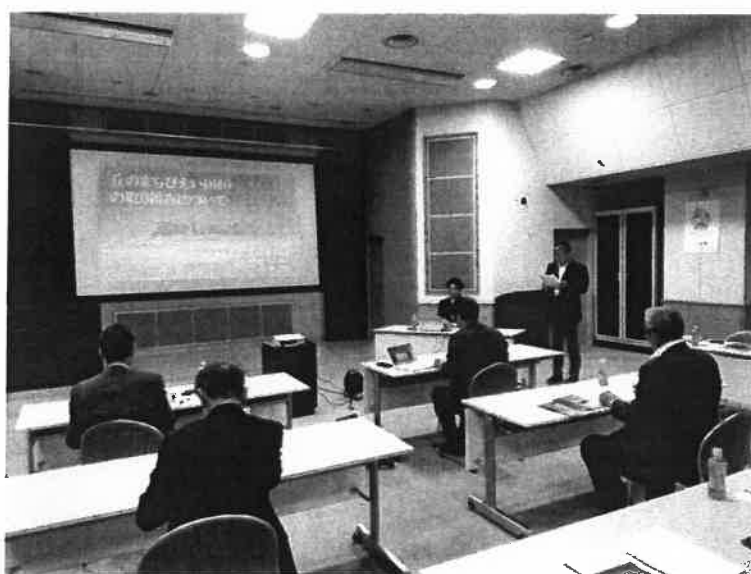
その他、農泊事業や農と食を感じる体験プログラム、畑の中へガイド付きで観光客を連れ込んでいくなど課題を逆に取り込む施策展開が実施されている。（現在参加者1,410名、売上7,206,500円）入込込み数や知名度など唐津市はまだまだ改善の要素があり、例えば鏡山からの眺望などの素材を特化し、風景映像などメディアへの露出をとがらせて展開し、イメージ構築など戦略の更なる継続的な展開が必要と感じる。更には発生した課題などに対して解決共存の必要性も改めて考えさせられた。



美 瑛 町 舎



美 瑛 駅



観光協会事務所にて

鷹栖町・・・・・・域学連携について
説明者 まちづくり推進課地域振興係

この取り組みは慶応義塾大学との連携から始まり、同大学の飯盛先生の域学ゼミに鷹栖町出身の子供が入学したのがきっかけでスタートし連携が図られている。慶応義塾大学のゼミとの取り組みは、令和5年は7回の現地活動が行われている。
今回の視察では町長の力強い思いが感じられ、その中でも「まちづくりは自分事」というスタンスがとても感じられ、私自身再確認させられた。
余談ではあるが鷹栖町は、長崎県松浦市鷹島と子供たちの交流事業を30年ほど継続し実施しており今回の視察時も子供たちは訪問中とのことであった。ある意味「ひとづくり」の重要性についても町長の説明から感じられた。

町内の子供たちは、優れている自分のまちの事を理解しておらず、外部からの視点や刺激も重要で自分のまちのを知ることが大切。

この効果は将来に向け形になっていくと感じた。

さらには地域には高校（1校）や県立大学があり慶応義塾大学も含め連携が図られているようで、大学・高校・行政との連携で、目指すべき継続した「ひとづくり」や「まちづくり」を図っていくことが唐津で取り組んでいくことができないか感じるところとなった。まちづくりはひとづくり！



鷹 栖 町 舎



地区住民センター「ふらっと」



活動の中心施設「ふらっと」の室内は
地域の木材をふんだんに使用



町長議長を交えて研修

旭川市・・・・・DXの取り組みについて、デザイン推進事業について

DXの取り組みについて

旭川市は現在 318,000 人の中核市。

人口減少が今後進んでいくとなった場合、限られた職員での対応となることを予測し、業務の効率化とサービスの向上が求められる。サービスの低下が人口減少との負のスパイラルを招く恐れもあり取り組みの根底となっている。

現在の業務の内容で、専門性不要の定形的な作業が42.3%に及んでいる事がリサーチでき、業務の見直しとしてDX化が図られている。

その内容として、行政手続きのオンライン化。チャットボットの活用。システムの標準化。窓口改革なども実施されている。

「Kintone」の導入がキーとなり課題意識を持って自分の仕事を見直したり、課題解決の方法としてデジタルも考えるなどの組織風土の醸成などが図られている。その結果、ある行政手続きにおいての業務改善として4割ほど削減効果が発生している。

ユネスコデザイン都市あさひかわについて

この地域は歴史的に木工業が盛んな地域であったことから産業デザインがスタートのきっかけとなっている。この取り組みは、木工業製品などの民間が先行して行政がサポートする体制がとられている。

そのイメージは「木から森を作っていく」という理念。

旭川での取り組みのスタンスとして「主体は民間、行政は主にソフト面を主体としたサポートに」徹している。いかに取り組みを長続きするか参考となる。

この取り組みのスタートの原点の認識意識が大切と感じた。



旭 川 市 庁 舎



議 場



議会応接室（地元木工業を活用したデザイン性のある家具を使用）

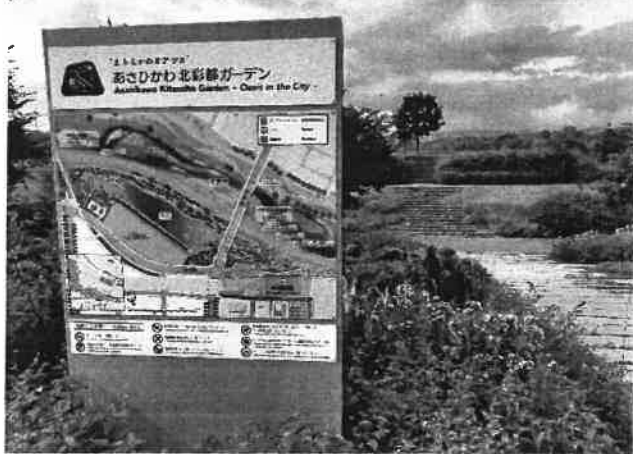


パリ5輪やり投げの北口選手（地元高校出身）
市を挙げての応援！（1階庁舎ロビー）唐津市は？



旭川駅
駅北側の歩行者専用道路

駅南側の河
川敷を活用した
ウォーキングな
どを楽しめる散策公園



視察報告書

報告者 吉村慎一郎

1. 日 時

令和6年8月7日（水）～令和6年8月9日（金）2泊3日

2. 視察先及び視察内容

(1) 8月7日（水）15:00～北海道下川郡美瑛町役場

・観光DMOについて

(2) 8月8日（木）10:30～北海道下川郡鷹栖町役場

・域学連携について

(3) 8月8日（木）15:00～北海道旭川市役所

・DXの取組について

・デザイン推進事業について

(4) 8月9日（金）9:30～北海道下川郡鷹栖町内

・コミュニティ活動拠点 鷹栖地区住民センター（フラット）現地視察

3. 概要・所感

(1) 自治体概要

①北海道下川郡美瑛町 面積～676.78 km² 人口～9,325 人

②北海道下川郡鷹栖町 面積～139.42 km² 人口～6,506 人

③北海道旭川市 面積～747.66 km² 人口～317,588 人

(2) 所感

①下川郡美瑛町（観光DMOについて）

「農業×観光」の様々な取組についてDMOで実施されている。

美瑛町は、十勝岳の麓、白金温泉は白樺街道、国設野営場、野鳥の森、白樺遊歩道を有する観光地として若者からお年寄りまで楽しめることで知られている。また、昭和62年7月には風景写真家の前田真三氏が活動拠点としてアトリエ「拓真館」を開設し、広大な丘陵を背景とした「丘のまち」として知られ、道内外から年間240万人の観光客が訪れている。

- ・課題として、通過型観光や夏季集中型観光が挙げられ、滞在型観光や通年型観光へシフトしていくことが求められる。
- ・風景写真家の影響もあり、観光マナー問題やオーバーツーリズム問題が深刻化。
- ・美瑛町は特殊な観光地（メインの観光資源＝農業の生産現場）であり、美瑛の観光は、農業の上に成り立っている。
- ・「来た時より美しく」次世代に美瑛を引き継ぐために、農業と観光の共生、住民と観光客の共生を図り、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指す。

そこで、DMO＝（観光地域が抱える課題を解決し、その地域にとって必要なマネジメントを行うこと）の設立となった。

「農業と観光」の融合を目指し、美瑛観光認定ガイド要請事業や農泊事業を実施されている。その中で、農と食を感じる体験プログラムにおいて、観光マナー問題やオーバーツーリズム問題の改善に効果を発揮されていた。小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ唐津市である。「農林水産業及びコスメ等×観光」の体験プログラム（模索）について参考になった。また、本市はDMOが確立されていないのが課題である。

②下川郡鷹栖町（域学連携について）

域学連携とは、「大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域住民やNPO等とともに、地域の課題解決または地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する活動」である。

鷹栖町は、慶応義塾大学飯森研究室と連携協定が結ばれ町づくりを行っている。また、地区住民センター「フラット」を拠点とした地域活性化を図ることを目的として、令和4年度から3年間に渡り実施されているプロジェクトである。地域のフィールドワークを行い、鷹栖町の状況や課題、魅力、資源等を学び、鷹栖町内の皆さんと共に地域の方々との意見交換や実践的な活動によって、解決策を研究されている。今回の視察では、谷町長自ら同席され話を伺うことができた。「大学生を受け入れるための最大の課題は、その効果をどう捉えるか」であり、受け入れた時の地域や中高生の人材育成（地域愛醸成）への効果は抜群である。しかし、それは数値的に表しにくく行政的に評価しにくい面がある。

鷹栖町は元々の目的が人材育成とされていることで、結果として表しにくいことを表現されていた。本市では、早稲田佐賀がある関係で以前は早稲田大学の学生を受け入れて提言を受けていたことがあるが、現在は休止中である。

③旭川市（DXの取組について）

2022年4月より、行政改革課DXチームにおいて業務効率化に取り組んでいた。ノンコア業務の効率化をどう実現するかが大きな課題であった。庁内は「仕事が多くて人が足りない」と言った声で溢れていた。全庁の業務量調査を実施したところ、ノンコア業務のほとんどが紙ベースで行なわれていた。当時から人手不足に苦しんでいたが、これからの世代には、人口減少・少子高齢化によって人手不足がさらに深刻化し、より大きな負担がかかることが想像できることから、庁内で特に大きな問題がありそうな業務をピックアップし、解決策を模索していたところ、kintone(キントーン)導入の話が持ち上がり、導入についてノーコードであることから、導入のしやすさを武器に、小さいことから各部署での改革を進め、結果大きな業務の削減効果を生み出している。本市においても「業務改善がなかなか進まない」と悩む自治体の一つであり、近年の人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化といった社会情勢を考慮すると、将来を見据えた業務改善や組織改革を進めて

いかなければならないと感じた。

④旭川市（デザイン推進事業について）

旭川市は家具やクラフトなどの産業分野を中心としたデザイン活動が地域の強みを作り上げてきた歴史がある。「あさひかわ創造都市推進協議会」は、ユネスコ創造都市ネットワークを活かし、国立公園である大雪山を含めた地域の持つ大自然や豊富な地域資源をデザインの力で価値を高め、自然や人を大切にしたい、魅力的で持続可能な地域社会の実現を目指している。2019年に旭川市がユネスコのデザイン都市に認定されて以来、2022年にデザインウィークが開催された。様々な産業分野、教育施設をはじめ近隣自治体の関係者が力を合わせた広域イベントとなった。また、企業版ふるさと納税を活用したデザインを生かした持続可能な都市創造プロジェクトとして、ユネスコ創造都市ネットワークにデザイン分野での加盟が認定されたことを受け、このネットワークなども活用し地域産業のブランド化や高付加価値化、市民への普及を以下の事業で行っている。1. デザインによる産業振興 2. デザインによる産業振興 3. デザインによる文化振興等。

デザイン思考を取り入れることで市民の業務、特に経営に生かす支援を進められている。唐津市においても横展開できる取組であると感じた。

⑤コミュニティ活動拠点 鷹栖地区住民センター（フラット）現地視察

地区公民館機能を保持しつつ、すべての鷹栖町民が利用できる図書館機能を新たに兼ね備え、多世代が交流できる新しいまちづくりの拠点となる施設である。

館内は、段差をなくしたバリアフリー対応の平屋建て。誰もが「来て」「見て」「楽しめる」施設となっていた。

政務調査報告書

志政会：中村 健一

視察日：令和 6 年 8 月 7～9 日

2 泊 3 日

視察地：① 北海道上川郡美瑛町本町 1 丁目 2 番 14 号 「美瑛町観光協会」

② 上川郡鷹栖町南 1 条 3 丁目 5 番 1 号 「鷹栖町役場」

③ 旭川市 7 条通 9 丁目 48 番 「旭川市役所」

視察項目① DMO の取り組みについて

② 域学連携について

③ ユネスコ・デザイン都市について

参加者： 熊本、青木、吉村、原、中村 (5 名)

報告事項

① 美瑛町は、北海道のほぼ中央に位置し、地形は概ね波状丘陵地で、畑の大部分はこの地帯にあり、丘陵の間をぬって流れる 5 つの河川の流域平坦部が水田として利用されている。総面積の 70 % 以上は山林で占められ、町の南東部には十勝連峰が連なっている。

また、昭和 62 年 7 月に、風景写真家「前田 真三」氏が活動拠点として、アトリエを開設し、広大な丘陵を背景とした「丘のまち」として知られ、道内外から多くの人を訪れる農業と観光の町となっている。

人口：9,325 人（高齢化率：39%） 面積：676,78km²

DMO の設立 平成 28 年 7 月 地域 DMO として候補法人登録

平成 30 年 12 月 地域 DMO として正式登録

<美瑛は特殊な観光地>

メインの観光資源 = 農業の生産現場（畑）



美瑛の観光は、農業の上に成り立っている



まずは畑の景観を守るための公益的活動が優先

単に観光の発展だけを目指せばいいという地域ではなく、公共の利益が最優先

DMO のミッションは、生産農家の畑がそのまま観光資源となっている「パッチワークの丘」は、日本国内でも唯一無二の景観を生み出している。ただし、生産現場をそのまま見せている状態は諸刃の剣であり、大量消費に耐えられず、観光公害の被害も受けやすい。

この稀有な観光資源を守り育て、未来へとつなげる持続可能な状態を維持していく使命を有している。「来た時より美しく」次世代に美瑛を引き継ぐために、農業と観光の共生、住民と観光客の共生を図り「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを目指すこととなっている。

② 鷹栖町は、北海道のほぼ中央である上川管内の中心部に位置し、トマトジュース「オオカミの桃」で知られている。また、品質・収穫量ともに道内屈指の稲作、付加価値の高いキュウリの生産など良品質な農産物の供給地帯であり、現在は積極的な企業誘致により、農・商・工が一体となった地域複合産業の形成を目指しており、北海道第二の都市である旭川市のベッドタウンにもなっている。

人口：約6, 500人

面積：139, 42km²

域学連携とは、大学生と大学教員が地域の現場に入り、地域の住民や NPO とともに、地域の課題解決または地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域委の人材育成に資する活動となっている。

令和4年5月に地域活性化等に関する連携協力協定を「慶應義塾大学 SFC 研究所」と締結。

慶應義塾大学飯盛徳研究室の域学連携プロジェクトを活用し、大学生の実践活動を通じて、さまざまな住民活動を創造することにより、鷹栖地区住民センター「ふらっと」を拠点とした地域活性化を目的に令和4年度から3年間のプロジェクトがスタートした。

コミュニティの活動拠点となる鷹栖地区住民センター「ふらっと」とは、令和元年にリニューアルオープン。かねてから地域の公民館活動の拠点との位置

づけであったが、改築による機能増強により、さらに多様な分野の住民活動や交流が生まれて展開され、まちのにぎわい（住民主体の活動）が創造される拠点としての運営を目指してある。

令和4年度の活動内容としては、

夏合宿（令和4年9月1～4日）学生31名が3泊4日の期間、鷹栖町の地域課題解決に向けた提言を行うための合宿を実施。6グループに分かれフィールドワーク、住民ヒアリングを実施。

11月、翌年2月開催の文化祭での活動内容の決定及びふらっとで開催の子供向けイベントへの参画といったフィールドワーク。

1月、学童保育へ訪問し、ステンドグラスづくりへの勧誘及びステンドグラス制作の準備といったたかす誕生祭りの打ち合わせ。

2月、ステンドグラスを子供たちと一緒に作成及び文化祭でのサポート活動の実施といったたかす誕生祭り。

3月、飯盛教授とプロジェクトメンバーが来町し、成果報告会実施する年度末報告会などの実績となっている。

③ 旭川市は、札幌市に次ぐ北海道第二の都市であり、北海道のヘソと呼ばれるところに位置している。家具やクラフトなどの産業分野を中心としたデザイン活動が地域の強みを作り上げてきた歴史がある。

「あさひかわ創造都市推進協議会」は、ユネスコ創造都市ネットワークを生かし、国立公園である大雪山を含めた地域の持つ大自然や豊富な地域資源をデザインの力で価値を高め、自然や人を大切にした魅力的で持続可能な地域社会の実現を目指しているという。

人口：318,000人 面積：747,66km²

「ユネスコ創造都市ネットワーク」とは、創造的・文化的な産業によって活性化を目指す世界の都市が、連携・相互交流を行うことを支援するネットワークとなっており、加盟している都市はそれぞれ創造的・文化的な活動を行っており、同時に都市間でもネットワークを用いて様々な取り組みが行われている。

デザイン、メディアアート、映画、音楽、文学、食文化、クラフト&フォークアート、など世界の295都市が7つの分野で加盟。デザイン分野には43都市が認定されている。

所感

真夏の北海道は初めての経験だった。夏の涼しい北海道を期待していたが地球温暖化を肌で感じた。

今回の視察は、それぞれの視察地の視察項目によって事前に現地確認をしていたためテーマに沿った説明が理解しやすかった。

美瑛町の観光に関するマナーやオーバーツーリズム問題、農業者との軋轢などを垣間見た感じがする。

鷹栖町の域学連携については、若い人の考えを将来の町の発展につなげたいということはどこの自治体でも考えていることと思うが、思うようにならない現実があると感じる。「谷 寿男」町長と「大石 隆」町議会議長には初めから最後までお付き合いいただいた。また、長崎県の鷹島町とは姉妹町であるそうである。

旭川市は、街自体がきれいだなという感じがあり、議場を見せていただいたが木質が多く使われ議席の椅子が大変オシャレであった。

行政視察報告

志政会 熊本大成

8月7日（水） 美瑛町 丘のまちびえいDMOの取り組みについて

びえい町観光の問題点として、オーバーツーリズムの発生、観光客が増加しているのに、宿泊客は伸びない（入込客数120万人だった時代は20%で推移していたのが、青い池ブームで日変わり客が急増、10%を切った）という現実がある。

通過型観光から滞在型観光へ、夏期集中型から通年型観光へ課題解決の為、地域DMOを平成30年に正式登録、農業と観光の融合を目指し、様々な取り組み。その一つが農泊事業の農と観を結ぶ取り組みで、体験プログラムの販売状況が伸びている。一連の取り組みが評価され、第9回「ディスカバー農山漁村の宝」特別賞受賞。更なるマナー対策として美瑛観光ルールマナー110番、美瑛町観光マナー動画作成に取り組んでいる。

8月8日（木） 鷹栖町 域学連携について

町長と議長に対応していただいた。域学連携という言葉は初めて聞いた。大学生と大学教授が地域の課題解決、地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化と人材育成に資する活動。

慶應義塾大学SFC研究所との連携協力、協定の締結をしている。活動拠点を鷹栖地区住民センターに置いている。3年間の事業の最終年度、事業終了後、期間終了後も一緒にまちづくりに携わっていくことを考えているとの事。

私は、訪れた自治体の首長さんの政治的安定性に関心があるが、ここの町長さんは選挙前だということに対応してもらった。その事を質問すると、おそらく無投票との事。納得はしたけれどさらに聞くと、初回の町長選の時に議会事務局長だったとの事、鷹栖町の事情を理解した。

8月8日（木） 旭川市 旭川のDXの取り組みについて

ノンコア業務の割合の高さ、人口減少、業務の効率化、サービス向上の両立の手段としてDX化。市長の「日本一のデジタル行政に挑戦しよう」という目標設定。外部人材を登用して対応。役所も将来は、必ずこういう時代がくるであろう。

市長が日本一のデジタル行政を目指すという旭川市と唐津の現在時点での差がどれぐらいなのか。また、外部人材がどうしても必要なのか説明者が熱心に説明してくれたのだが、旭川市の取り組みの説明に熱心で、質疑応答の時間が足りなくなって残念だった。

8月9日（金） 鷹栖市 住民センターふらっと

鷹栖地区の唐津で言うなら旧郡部の公民館。大きな図書館も併設されている。平屋建てであり、広い空間に十分な部屋数があり、さすが北海道。地域事業としてフラットストレッチ、ふらっと広場ではミニマルシェが行われている。域学連携時のイベントにも使用されている。我々が訪問した時も10数人の人が集まって会議が行われていた。

政 務 活 動 出 張 報 告 書

令和 6 年 11 月 13 日

会派名 志政会

代表者 進藤 健介 様

出張者 笹山 茂成

水上 勝義

中村 健一

江里 孝男

次のとおり、政務活動（~~調査~~研究）のため出張したので、その概要を報告します。

1 出 張 先

11 月 5 日 青森県 外ヶ浜町

11 月 6 日 青森県 五所川原市

11 月 7 日 青森県 黒石市

2 出張日時 令和 6 年 11 月 5 日～令和 6 年 11 月 7 日

3 政務活動事項

11 月 5 日 外ヶ浜町 竜飛ウインドパークについて

11 月 6 日 五所川原市 佞武多の館について

11 月 7 日 黒石市 温泉供給事業について

4 政務活動結果

別紙のとおり

5 費 用

¥ 4 8 3 , 3 2 0 円

竜飛ウインドパークについて

平成 4 年 3 月に、東北電力が新エネルギー産業技術総合開発機構と共同で設置した風力発電実証研究設備である。

当時は国内最大規模の集合型風力発電基地であった。

現在はほとんどの風車が撤去されており、ホテル竜飛のそばに建つ 1 基が残るのみであった。

運営当時は、4 種類 11 台の風力発電装置で、風車の保守合理化や、効果的雷対策などの実証研究を行っていた。

また、施設内には風車の模型や風力への体験装置を備えた「展示館」があり、4 月 25 日～11 月 10 日の期間開放されていたが、現在は閉館のようであった。

所見

岬であるので、風力発電場所としては適した場所であるが人家が少なく、送電に費用がかかると感じた。

立俣武多の館について

昭和 60 年頃まで人口 71,000 人の間を推移していたが、平成 2 年以降人口減少傾向にある。

当市では、賑わいと魅力ある中心市街地再生と市の活性化を図るため、平成 12 年、五所川原中心市街地活性化基本計画を作成し、その核として、観光・市民交流の拠点「立俣武多の館」整備を重点事業に掲げられている。

施設の概要は

- 1, 構造鉄筋コンクリート造り
- 2, 敷地面積 3, 2 5 3, 6 0 m²
- 3, 建築面積 2,457, 75 m²
- 4, 建物の高さ 38,342m

入館者数

平成 16 年 186,710 人 平成 30 年 109,860 人

令和 5 年 103,559 人で年々減少傾向にある。

入館料

平成 30 年 61,449,140 円 令和 5 年 61,605,160 円である。

年間の維持管理費

館の維持管理費 約 47,000 千円

立佞武多運航事業 2,000 千円

立佞武多製作費 20,000 千円

合 計 104,000 千円で年間 4 千万の赤字である。

佞武多の館を見学されてどこに宿は課されているかで経済効果は違ってくる。

今後の課題

大規模な修繕が必要となってきた。

宿泊施設が少ないため滞在時間が少ない。

所見

佞武多は素晴らしいものであった。

建設後の入場者数、入館料、維持管理を考えなければならない。

また、入館者が 10 万人以上のお客に対し宿泊施設がないので

弘前市に宿泊して立ち寄るだけとなっている。

滞在時間を増やす対策が必要と感じた。

黒石市温泉供給事業について

昭和 38 年 落合温泉株式会社から市が温泉施設を取得

平成 5 年 4 月 累積赤字 3 億 2, 4 0 0 万円

平成 21 年 国の経営健全化団体指定

平成 27 年 累積赤字解消（料金改定）

現在民間移譲に向けた話し合いを進めている。

施設の概要

供給状況供給能力 227, 20

供給件数使用件数 36 件

供給量 73,120 m³

料金体系

新規加入負担金 80 万円

家庭用受給毎分 1, 8 リットルにつき 10 m³まで 1 m³につき 64, 9

円

所見

温泉供給施設があるのは、市内のごく一部の地域である。よって一般財源を投入することは困難であり、使用料金だけで賄なうことになる。よって高額の使用料になる。

また、配管などの老朽化が進み布設替えとなった場合どうするの

か、問題が多すぎる。民営化を進めるべきであるが民間にした場合でも市の補助金が必要になってくるのでは。

竜飛ウインドパークについて

運営当時は、4種類 11 台の風力発電装置（合計設備容量 3,375kW）で、風車の保守合理化や、効果的雷対策などの実証研究を行っていた。また、施設内には風車の模型や風力への体験装置を備えた「展示館」があり、4月25日～11月10日の期間開放されていた。

同所の風車は小型であるため効率が悪く、また老朽化が進んでいたことから、2007年（平成19年）3月末日に実証試験を終了することが決まり、同日廃止された。なお、展示館は同年9月まで営業を継続した。土地及び変電所設備については、外ヶ浜町と第三セクター津軽半島エコエネに譲渡することで基本合意し、2008年にほとんどの風車が撤去された^[1]。同社は跡地に2基の風力発電装置（合計設備容量 3,350kW）を建設、2010年（平成22年）10月に竜飛風力発電所として運転を開始した^[2]。

ホテル竜飛にも風車が1基あり、ホテルで利用する電気を太陽光発電と併用して供給している。また、展示館は隣接する青函トンネル記念館と廊下でつながっており、閉館となった後も記念館の展示室を経由して入ることができた時期があった。しかし、展示設備の中には既に正常に稼働しないものがあった。

所見

実証実験で建設された施設で、平成19年に廃止が決まり撤去されたが、現在新しく2基が稼働している状況である。

人家が少なく送電するのに経費がかかる。

佞武多の館について

五所川原「立佞武多」は、高さ約23m、重さ約19tにも及ぶ巨大な人形灯籠です。

毎年1体の大型立佞武多が「立佞武多の館」内の「立佞武多制作所」でまつりに合わせて制作され、立佞武多展示室に加わります。

立佞武多の館のガラスの外壁は可動式の大扉になっており、その扉が開き、大

型立佞武多はまつりに出陣していきます。

まつり本番では、忠孝太鼓を先頭に市内の有志団体・高校・町内会・企業などの中型立佞武多、小型ねぷたとともに3台の大型立佞武多が五所川原市街を練り歩き、その圧倒的迫力で沿道の観客を魅了します。

「ヤッテマレ！ヤッテマレ！」の掛け声と囃子、踊り手などが華を添え、青森県を代表する夏祭りの一つとなっています。



立佞武多の迫力が伝わる

祭りで運行される大型立佞武多が常設展示されています。

製作所では巨大なねぷたの製作風景を見ることができ、金魚ネプタなどの製作体験もできます。企画展も開催される美術展示ギャラリーもあります。

最上階の展望ラウンジでは、岩木山、八甲田山、梵珠山、津軽平野の展望を楽しむことができます。

営業時間

立佞武多展示室

4月～9月 9:00～17:00 (新型コロナ予防対策のため短縮営業)

10月～3月 9:00～17:00

定休日

1月1日 (12月31日は15:00まで)

展望ラウンジ「春楡（はるにれ）」6階

無料開放中

飲食部門：営業時間 11:00～14:30 (ラストオーダー14:00)

定休日 毎週水曜日・木曜日

遊楽工房「かわらひわ」手作り体験コーナー

体験メニュー 「金魚ねぷた・ねぷたライト・立佞武多うちわ」

所見

立派な建物である。建設当時は補助事業があり持ち出しはすく名うてよかったが改修のことを案が得ると疑問である。

現在10万人の来館者があるが、宿泊施設がない。

滞在時間を延ばす工夫が必要であると感じた。

温泉供給事業について

市では公共の福祉を増進させるため、大字袋及び大字南中野の区域の一部に温泉を供給しています。

温泉は板留温泉の源泉から分湯しており、温度は65.3度の低張性弱アルカリ性高温泉です。

域内でご利用を希望される方は、上下水道課までお問い合わせください。

温泉供給負担金

温泉の供給を受けるには、供給量毎分1.8リットルにつき、80万円の負担金を納付していただきます。

※現在、新規の受付はしていません。

温泉使用料(月額・消費税込)

- 令和元年11月分から消費税率を改定しました。

内訳		金額
基本料金(受給量毎分1.8リットルに	家庭用(1か月10m ³ まで)	8,047.60円

内訳		金額
つき)	営業用(1 か月 15 m ³ まで)	
超過料金(1 m ³ につき)		64.90 円
未使用料(未受給量毎分 1.8 リットルにつき)		649.00 円

所見

民から公の施設として経営されているが、時代の流れからすると逆である。

市内のごく一部の地域であるため、市からの補助は出し肉状況である。

早急に民営化を図り、要求事業の健全化を図るべきである。

政務調査報告書

志政会：中村 健一

視察日：令和6年11月5~7日

視察地：① 青森県東津軽郡外ヶ浜町三厩瀧浜 「竜飛ウインドパーク」
② 青森県五所川原市大町506-10 「立佞武多の館」
③ 〃 黒石市市ノ町11-1 「黒石市役所」

視察項目：① 竜飛ウインドパークについて
② 立佞武多の館について
③ 温泉供給事業について

視察参加者： 笹山、水上、江里、中村 以上4名

報告事項

- ① ウインドパークの位置する「竜飛崎」は津軽半島の最北端に突き出た岬で、雄大なパノラマが広がり、天気の良い日は津軽海峡をはさみ北海道が望める。演歌「津軽海峡・冬景色」にも登場し、その歌碑が建立されている。

1992年（平成4年）3月に東北電力がNEDOと共同で設置した風力発電実証研究施設であり、設置当時は国内最大規模の集合型風力発電基地であった。現在は、ほとんどの風車が撤去されており、ホテル竜飛のそばに建つ数基が残るのみとなっている。

運営当時は、風車の保守合理化や効率的雷対策などの実証試験を行っていた。同所の風車は小型であるため効率が悪く、老朽化が進んでいたことから2007年（平成19年）3月末に実証試験を終了することが決まり同日廃止された。

土地及び変電所施設については、外ヶ浜町と第3セクター津軽半島エコエネに譲渡することで基本合意し、2008年にはほとんどの風車が撤去された。同社は、跡地に2基の風力発電装置（3,350Kw）を建設、2010年10月に竜飛風力発電所として運転開始されている。

- ② 五所川原市は、津軽平野のほぼ中央に位置する旧五所川原市及び旧金木町と津軽半島北西部日本海沿いに位置して、南に十三湖を抱える旧市浦村の3市町村が合併し、飛び地の自治体として平成17年3月に誕生。

年平均気温が10℃前後となっており、日本海側気候に属する地域となっている。夏は比較的に温暖な気候であるが、梅雨ごろから夏季にかけ冷涼な北東風が発生し、しばしば農作物の生育に影響を及ぼす要因ともなっている。また、冬期間は強い北西季節風と降雪が特色で、時折地吹雪が発生し、住民の生活に影響を及ぼすことがある。また、津軽三味線発祥の地でもあり、作家「太宰治」の生家「斜陽館」などがある。「五所川原立佞武多」は、ブラジルサンパウロのカーニバルやパリで開催されたジャポニズム2018に出展するといった歴史文化資源を擁し、農林水産業を基幹産業とする豊かな自然に恵まれた田園都市である。

人口：23,044人 面積：404.20km²

「立佞武多の館」は、五所川原市の中心部に建てられた高さ38m、地上6階建ての概要は、

- ・平成13年 用地取得 ・平成14年 建設工事着工
- ・平成16年 4月オープン ・平成25年 「立佞武多広場」開設
- ・平成30年 7階厨房・展望テラスをリニューアル

○事業費 約41億円（うち用地取得費 5億円）

財源内訳

- ・地方債 {地域総合地方債}
38億円、起債充当率90%、交付税措置（起債償還55%）
- ・一般財源 3億円

○施設概要

- (1) 構造 鉄筋コンクリート造（地下部分）、鉄骨造（地上部分）
- (2) 敷地面積 3,253.60㎡ (3) 建設面積 2,457.75㎡
- (4) 延べ床面積 7,598.20㎡ (5) 建物の高さ 38.374m

オープンから20年経過、運営は、指定管理者である五所川原観光協会が行っている。

有料入館者数は、オープン時に18万人、以後15万人平均で東日本大地震の平成23年から11万人台に減少し、令和2年から3年にはコロナで3万人台に激減したが現在では10万人台になっている。

直近の入館料は平成30年・令和元年が6千万円台、令和2～3年2千万円台、令和5年6千万円に復活している。

年間の維持管理費は、

- ①立佞武多の館管理費：47,000千円（うち指定管理料 41,000千円）
- ②立佞武多開催補助金：35,000千円 ③立佞武多運行事業：2,000千円
- ④立佞武多製作費：20,000千円 合計：約104,000千円

「立佞武多の館」の今後の課題は、建物自体の防水や外壁シーリング、電気設備、機械設備など一般的な耐用年数を過ぎたり迫ったりしてきており、大規模な修繕が必要ということで、令和7年4月から休館に入り大規模改修が行われるという。その為の問題点として、休館中の対応（指定管理者）やエージェントへの対応、令和7年度から8年度の祭りについてどうやるのかという問題があるという。

③ 黒石市は、青森県のほぼ中央に位置し、豊かな自然と豊富な温泉に恵まれ、味の良い「黒石米」と「黒石りんご」の産地として知られる古くからの城下町であり、今もなお江戸時代からの造り酒屋・呉服屋・餅屋などの商店や当時の生活の証である雪を防ぐ「しとみ」や馬をつなぐ「さつなぎ」が残っており、こみせのある情緒あふれた町並みとしてたたずんでいる。

人口：30,736人 面積：217.05km²

黒石市には、黒石温泉郷と呼ばれる「温湯」「落合」「板留」「青荷」の4つの温泉郷があり、古くから湯治場として栄えてきた。ほかにも「長寿温泉」「大川原温泉」など、市内には個性豊かな温泉地が点在しており、それぞれ異なった泉質が特徴という。

○黒石市温泉供給事業の変遷 ・ ・ ・ 別紙①

○施設概要 ・ ・ ・ ・ ・ 別紙②

○利用料金体系 ・ ・ ・ ・ ・ 別紙③

平成30年に温泉供給事業経営審議会において、温泉供給事業を市から地元へ移譲する旨の答申が出され、これに向けた工事等を進め、設備的な面において移譲する目途がたったため、今年度（令和6年）から地元の町内会と民間移譲に向けた話し合いが行われている。

課題として、運営体制、料金体系、維持管理に関するものや人口減少、旅館等の廃業に伴う使用量の減少などがあるという。

所感

五所川原市の立佞武多は、毎年8月4日から8日迄ビル7階建に匹敵する大型立佞武多3台を始めとした大小数十台の山車が夜のまちを練り歩くという。

立佞武多の館には、高さ23mの大型立佞武多3台が展示されており、螺旋状のスロープを下りながら観覧することができ、展示室のスクリーンの映像・音響効果により祭りの臨場感と迫力が味わえた。

五所川原のねぶたは明治時代に高さの隆盛を極めていたが、電線の普及と共に背の低いねぶたとなっていたそうだが、当時の写真と台座の図面が出てきたことをきっかけに、1996年市民有志が高さ22mの巨大ねぶたを復元。1998年より「五所川原立佞武多」として約90年ぶりに復活させ現在に至るという。

再び五所川原市を訪れる機会があれば改修された「立佞武多の館」には立ち寄ってみたいと思うような施設であった。

黒石市の温泉供給事業は、現在民間移譲に向けた話し合いが進められているというが、利用料金体系や維持管理の問題など、今後さらに人口減少が進んで行き利用者が少なくなっていく中での課題は、かなりハードルが高いと思う。

黒石市温泉供給事業の変遷

- ▶ 昭和38年11月 落合温泉株式会社から市が温泉施設を取得
- ▶ 平成元年3月 浅瀬石川ダム建設により補償代替温泉施設の引渡し
- ▶ 平成5年4月 累積赤字3億2,400万円
県から事業経営の健全化について指導を受ける
- ▶ 平成21年 国から経営健全化団体に指定（～平成27年度）
- ▶ 平成27年 累積赤字解消
- ▶ 平成30年1月 温泉の供給方法と運営形態の見直しの答申
※温泉の供給方法は、板留温泉からの分湯とし、運営形態は、利用者で組織する組合等に民間移譲する方針
- ▶ 令和4年4月 板留温泉からの分湯を開始
- ▶ 現在～ 民間移譲に向けた話し合いを進めている

課題は？

施設の概要

▶ 施設	板留配湯所	貯湯槽	容量 $35\text{m}^3 \times 2$ 槽 (自然流下式)
	配湯管	3.8km	
▶ 泉質	カルシウム・ナトリウム・硫酸塩・塩化物泉		
▶ 温度	板留配湯所	63.4℃	落合共同浴場 55.9℃
▶ 供給状況	供給能力	277.2ℓ/分	利用料金
	供給件数	許可件数 61件 (家庭用56件、営業用4件、共同浴場1件)	
		327.6ℓ/分	
	使用件数	36件 (家庭用56件、 ^{51件} 営業用4件、共同浴場1件)	
		201.6ℓ/分	
供給量	年間配湯量 (推計)	73,120 m^3	平均199.8 m^3 /日
		138.7ℓ/分	

別紙③

料金体系について

新規加入負担金 80万円 (1.8ℓ/分)

温泉使用料金表 (消費税込)

料金区分		基本料金	超過料金 (1㎡以上)
営業用	受給量毎分1.8ℓにつき15㎡まで	8,047.6円	64.9円
家庭用	受給量毎分1.8ℓにつき10㎡まで	8,047.6円	64.9円

※その他 温泉供給許可を受けているが、開栓していない場合の使用料
受給量毎分1.8ℓにつき 月額649円

料金例 受給許可量が3.6ℓで全量使用しており、月の使用量が25㎡の場合

基本料金 8047.6円×2 = 16,095円

超過料金 64.9円×5 = 324円

使用料計 16,419円

令和5年度決算 歳入計 16,552,343円

歳出計 11,660,689円

政務調査報告書

江里 孝男

令和 6 年 11 月 5 日 青森県外ヶ浜町 竜飛ウインドパーク

令和 6 年 11 月 6 日 青森県五所川原市 倭武多の館

令和 6 年 11 月 7 日 青森県黒石市 温泉供給事業

竜飛ウインドパークについて

平成 4 年 3 月に、東北電力が NEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）と共同で設置した風力発電実証研究設備である。設置当時は国内最大規模の集合型風力発電基地であった。



現在はほとんどの風車が撤去されており、ホテル竜飛のそばに建つ 1 基が残るのみである。

運営当時は、4 種類 11 台の風力発電装置で、風車の保守合理化や、効果的雷対策などの実証研究を行っていた。

また、施設内には風車の模型や風力への体験装置を備えた「展示館」があり、4 月 25 日～11 月 10 日の期間開放されていた。

同所の風車は小型であるため効率が悪く、また老朽化が進んでいたことから、平成 19 年 3 月末日に実証試験を終了することが決まり、同日廃止された。

なお、展示館は同年 9 月まで営業を継続した。

土地及び変電所設備については、外ヶ浜町と第三セクター津軽半島エコエネに譲渡することで基本合意し、2008 年にほとんどの風車が撤去された。

3, 建築面積 2,457, 75 m²

4, 建物の高さ 38,342m

入館者数

平成 16 年 186,710 人平成 30 年 109,860 人令和 5 年 103,559 人で年々減少傾向にある。

入館料

平成 30 年 61,449,140 円令和 5 年 61,605,160 円である。

年間の維持管理費

館の維持管理費 約 47,000 千円

立佞武多運航事業 2,000 千円

立佞武多製作費 20,000 千円

合 計 104,000 千円



今後の課題

大規模な修繕が必要となってきた。

宿泊施設が少ないため滞在時間が少ない。

所見

佞武多は素晴らしいものであったがこれほどまでに大きな建物がいったかどうか疑問である。建設後の入場者数、入館料、維持管理を考えなければならない。

また、入館者が 10 万人以上のお客に対し宿泊施設がない。

隣町に泊まって立ち寄るだけとなっている。

滞在時間を増やす対策が必要と感じた。

同社は跡地に 2 基の風力発電装置を建設、平成 22 年 10 月に竜飛風力発電所として運転を開始した。

ホテル竜飛にも風車が 1 基あり、ホテルで利用する電気を太陽光発電と併用して供給している。また、展示館は隣接する青函トンネル記念館と廊下でつながっており、閉館となった後も記念館の展示室を経由して入ることができた時期があった。しかし、展示設備の中には既に正常に稼働しないものがあった。

所見

小型の風力発電で老朽化が進んでいた。岬であるので風はあり風力発電場所としては適した場所である。

人家が少なく、送電に費用がかかると感じた。

倭武多の館について

昭和 60 年頃まで人口 71,000 人の間を推移していたが、平成 2 年以降減少傾向がみられた。

そこで、当市では、賑わいと魅力ある中心市街地再

生と市の活性化を図るため、平成 12 年、五所川原中心市街地活性化基本計画を作成し、その核として、観光・市民交流の拠点「立倭武多の館」整備を重点事業に掲げた。



施設の概要

- 1, 構造鉄筋コンクリート造り
- 2, 敷地面積 3, 253, 60 m²

黒石市温泉供給事業について

昭和 38 年 落合温泉株式会社から市が温泉施設を取得

平成 5 年 4 月 累積赤字 3 億 2, 4 0 0 万円

平成 21 年 国の経営健全化団体指定

平成 27 年 累積赤字解消（料金改定）



現在民間移譲に向けた話し合いを進めて

いる。

施設の概要

供給状況供給能力 227, 20

供給件数使用件数 36 件

供給量 73,120 m³

料金体系

新規加入負担金 80 万円

家庭用受給毎分 1, 8 リットルにつき 10 m³まで 1 m³につき 64, 9 円

所見

温泉供給施設があるのは、市内のごく一部の地域である。よって一般財源を投入することは困難であり、使用料金だけで賄われている。

現在は使用料金でいいが、今後配管などの老朽化が進み布設替えとなった場合どうするのか、問題が多すぎるのではと思った。

早急に民営化を進めるべきである。

第 1 0 号 様 式 (第 7 項 関 係)

政 務 活 動 出 張 報 告 書

令和 6 年 1 1 月 2 1 日

会派名 志政会
代表者 進藤 健介 様

出張者 進藤 健介
熊本 大成

次のとおり、政務活動（調査研究）のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出 張 先 韓国西帰浦市
- 2 出張日時 令和 6 年 1 1 月 1 5 日～令和 6 年 1 1 月 1 7 日
- 3 政務活動事項
 - 1 1 月 1 5 日（金）
 - ・ 西帰浦市長表敬訪問
 - ・ 姉妹都市締結 30 周年記念式典
 - 1 1 月 1 6 日（土）
 - ・ 姉妹都市締結 3 0 周年記念植樹
 - ・ 済州オルレ旅行者センター視察
 - ・ 国立国際教育院グローバル力量支援センター視察
 - 1 1 月 1 7 日（日）
 - ・ 世界遺産「城山日出峰」視察
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費 用 1 7 9 , 9 6 0 円

令和 6 年 11 月 21 日

政務調査報告書

市政会：進藤 健介

令和 6 年 11 月 15 日（金）から 17 日（日）にかけて政務調査を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

1 視察先

大韓民国済州特別自治道西帰浦市

2 視察項目

唐津市・西帰浦市姉妹都市締結 30 周年記念行事

3 視察概要

(1) 11 月 15 日（金）

- ・西帰浦市長表敬訪問
- ・姉妹都市締結 30 周年記念式典視察

(2) 11 月 16 日（土）

- ・姉妹都市締結 30 周年記念植樹
- ・済州オルレ旅行者センター視察
- ・国立国際教育院グローバル力量支援センター視察

(3) 11 月 17 日（日）

- ・世界遺産「城山日出峰」視察

4 所感

唐津市の国際姉妹都市である大韓民国西帰浦市を、コロナ禍以降初めて訪問した。姉妹都市締結 30 周年記念式典には、西帰浦市及び済州特別自治道議会関係者をはじめとする多くの関係団体が出席され、盛大に開催された。

西帰浦市長表敬訪問では、両市のこれまでの交流の歴史を振り返り、今後もこれまで以上の更なる交流が約束された。

翌日の記念植樹では、唐津市から市の花である「藤」の木を西帰浦市へ寄贈し、「藤」の花言葉にある「歓迎」のように、この藤が美しい花を咲かせ西帰浦市で多くの人々を歓迎すると共に、両市の友好の象徴となることを願い、両市で記念植樹が行われた。

その後、各施設の視察を行った。済州オルレ旅行者センターでは、済州オルレの歴史や価値、今後のビジョンについて学んだ。済州オルレの場合、済州島内に19コースあるため1泊旅行で終わらず、2泊、3泊旅行へと誘致できることから経済効果へ波及しているが、唐津コースの場合は日帰り歩きで歩きに来る上に、コース途中にお金を落とす店等も無く、済州島のようにはいかないと感じた。また、ボランティア従事者が多いことにも驚いた。こちらに関しても唐津市では期待できず、韓国と同じ精神で取り組んでも成功しないと感じた。

グローバル力量支援センターは、韓国教育部国立国際教育院の所属教育・研修機関として2014年に設立されて以来、英語公教育支援のために英語教師及び疎外階層向けの英語研修などを運営している。2024年の機能改編を通じて、済州特別自治道・西帰浦市教育長の初・中等グローバル関係者の研修を運営するなど、グローバルな人材育成のための総合研修機関として発展することを目指している施設であった。現在、唐津市議会としても若い世代の多文化共生やグローバル意識の育成を支援することを執行部に要望しており、それに本施設が活用できる可能性も見え、大変有意義な視察を行うことができた。

今回の政務調査を通して、長い交流の歴史を重ねてきた両市の絆を改めて実感できたと同時に、姉妹都市交流と国際交流は必要だと感じた。

以上

行政視察報告

志政会 熊本大成

西帰浦市姉妹都市締結30周年記念事業

11月15日 市長表敬訪問、歓迎晩餐会

朝4時に起きた。10年ぶりで西帰浦市役所もよく覚えていなかったが、通訳の女性は覚えていた。

表敬訪問では役所職員総出で歓迎してもらった。晩餐会もなごやかな雰囲気楽しかった。日本では1次会は2時間で終わるけど終わらない。乾杯も何回もあり盛り上がった。

11月16日 記念植樹

唐津市から寄贈の藤の記念植樹。市民が集まる公園とのこと。赤土を裸足で踏む運動が流行しているそうで、何名かの市民が取り組んでおられた。議員もやる人がいたが私はやらなかった。

済州オルレセンター研修。さすがオルレ発祥地。説明も熱心だった。国立国際教育院グローバル力量支援センターで勉強。ここの説明者も熱心だった。

夜は副市長主催の晩餐会、2時間では終わらなかったという事は盛り上がったということ。

11月17日 世界遺産城山日出峰視察

風が強く肌寒かった。皆入口まで登って引き返して来て記念写真。帰路につく際、釜山で3時間程待つ。以前は直行便があったと思うが。

なぜ唐津市と西帰浦市は姉妹都市になったのか当時の村山唐津市議会議長の話。昭和元年（だったと思う）唐津港を母港とする農林水産省の調査船速鳥丸が済州島沖で暴風雨により沈没した。生存者1名、その人が西帰浦にたどりついたという歴史があり、それが縁だと聞いた。

なお、速鳥丸の追悼式は今も4月29日妙見公園の西側に追悼碑があり毎年行われている。私も唐津港振興議員連盟の一員として参加している。